

環海異聞卷之四

飲食并二



一 食事も日々三度用ひ胡と小麦の蒸餅少く食ひ
る蒸餅を飲む迄形り其の寺の日中の勤勞を定規
食之事夜も其時なり此二度は中式之程麦
蒸餅と牛肉と煮ゆる用也

一 麦飯をケレフと云ふ

昔時ハシと云物之
和蘭のフロートと云々

是常に食して程麦の粉を蒸焼せし物之麦
の粉の類皆氷車を以て石磨きしに引かす

イルコーワカより先キ都府の道中より

風扇を以て挽きしと云ふ

ケレフ蒸餅の製法も定法の如く麦の粉を以て和

煉り捏して餅とあり。蒸焼は、出敷きよのこ玉中
焼どしどし捏りかき丸るものこつ三つ抄一貯りに
五日を強う味ひ変ずるを待て、再出焼し
食ひ減りし物と酸味を生かす。このすきれ
かきし物と製するの種をも扱へば
と流しらすするも、昔は河津を以て湯にて
更食を三回右の酸味も多し餅魂を細く碎り
て先と和りぬれは、福せと云ふ餅割の定保
かりしわきあり。又先と焼くぬれは、又別
よふと於てを増かし三回捏して餅とあるの
内り得る。刈先を取餅魂は、大古の餅とす
こも大小餅と竈の内よきて、焼尾の上へ並

蒸餅よする。この灶の形、竈の内より地へ焼を
並べ、送り多き出さし三回捏して薪を焼きたれ、尾焚
火と成り、首より内よ首もたれ、火を台と
取し、ぬきの身を、松の枝木を束り、常と
し、水をとら、さして、蒸尾の上と
きむ、掃除を返し、山餅を並べ、蒸焼
ふかし、尾ハ、焼き、蒸京法は、餅の上をわ
き、火氣の内よ、遠く、細孔多し、たろ、孔
大き、成つ、煮飯、火加減を減り、中
掃除、志す、尾の上へ、粉とや、火氣法
これ、粉焼、火より、火氣法、各、粉の
て、色、中、焼、尾の上、餅を、並べ、

神よく蒸らす事ありて可成り少くも多し尚ほ神代
皮の如くもある家内人殺の神を考へて七日中より用也
飯等を二度に製し之を山物朝の食料として
用ゆる時小刀を以て屠ぐ事にして食ふ事なき方小切者
之切者あり初刀を屠ぐ事あり此等は切らざる
も供あれざる者あり他原屠を以て之若し是
小麦のケレブハ是は製法お遠く先著ありて
小麦の粉をこして用は投し加す肉を扱麦酒
の罌を少く加へて如き立至る如き一罌に
罌瓶より涌き出るとはまきまきとて之を別粉
を以て加へて涌上ると押あへて冷し搾りしる神は
大小等こけりの塊は此の電の口替尾上と云ふて蒸
やきし事前法の様は扱ゆ小麦のケレブを煮し
多し食を祭日物用也此物平常食より六粒
洋して要ありて市中の賣物より平早よりありて
常糶食よりすくくすくすくあり

一 牛肉も此地方の常食也 牛の惣名コロフと云ふ 牛と云ふ牛

多し飼ひて市中に賣物ありて此物より
六百疋より千疋位迄養ひて是れ有り 豚羊野牛の如き畜養 是れを
牛所へ曰く牽き取りて牛店へ賣渡す扱牛也
よて是れを屠る事ありて其肉を極く
う川を以て煮る事ありて其皮を以て肉を煮る事あり
分りて脂も煮る食料と云ふ所は豚と別にして
其の形あり

大小腸の内を外へ引返して洗つ清く
 して其肉へ塩梅をケケ多量に換割の蕎麦
 を洗をよき押して蒸焼して小口
 切りにして四角に切り密に巻のまき洗はあり
 皮の外に買出し職人が有る所より洗物を好まざるは
 より好りたるは皮を製し賣物と成諸の器
 牛皮を製製物多し先牛皮は山あがぬ洗し
 其後分ちある肉を店の肉に並べて大のなる立白
 物の丸を店に買ひ出さる人この店に買ひ出さる
 切り目を掛く賣り洗はあり

牛の屠屋の肉は仕割る事あり
 入る者ありフラットケマコーテ板の口足は
 重き吃を多通す

一 牛乳を平常に食すの食料は和食

是をモロトと云ふ物多し是酥酪と和菓よてポートルと云ふ別酪
 或はわらわたり物とカースと云ふ是酥酪也昔は食と成
 諸市にて賣買其乳汁を取ら先牝牛の乳を
 犢をつちをき少く吸出さる後引を形し瓶へ
 退け又母牛の乳めを身を掛り絞る一桶へ
 湯を少し先をくく率をかめたり又乳汁より
 油を取りて先又料理に用也是をマストラと云ふ
 ヤコーデフラットケは馬乳汁をものむ
 大ひき餅のまきりてマキリトニコスハ麻の
 乳をとも飲と云ふ

一 カポーシカと云ふ乳あり長崎より來り此地は有り

コウリナと云ふものやと揃ふコールハ和蘭菘の類
と云ふ和蘭の一種を長崎より荷運す常りの
菘と名を別れたるコウリナと云ふや格松菘の
ホタテナ ニヤカタラナと云ふものなり

是を細く刻み麦粉をかき混ぜ塩を加へ大粒は仕込
むわゆる酸味畑生は是家の大小は依り多少はあれ
たこれを造り貯へたる家あり牛肉と味噌を煮
食ふたりを煮たり水或は油を煮たりを煮たり
一杯を煮たり入道かきまらぬ肉を入道煮籠煮籠に入道
籠を煮たり入道煮籠煮籠に煮たり煮籠煮籠に煮たり
汁と肉と併せて煮たり麦餅を煮食ふ豆の食油あり
蒸餅も日本の物飯は物と味噌汁を併せて食ふと

同し松あり酒菘と云ふものも菘の如きもの令く日本
の味噌の用は似たり牛肉と平人毎日の食料あり但
精進四は牛肉兼一切は是の肉を止む唯多の肉野
菜の類中用るなり

豚羊の類常人食者ハ 精進
常ニ食する事を得ず

日深洲と云ふは此の肉を禁食するなり魚
鳥の汚き物とせむ物魚ハ煮たり魚の煮たり日杯は
魚と小麦の粉を煮たり蒸焼しては食ふ蒸焼
して食ふもの多し揚子江の魚の油を共煮
魚は成り魚は川魚雑魚ありサーモサーモヨ湖湖ニ有リ
と云ふ湖より漁りたるオオモリ鱈鱈ニ似たりと云ふ
魚ハハルス鱈鱈ニ似たりと云ふ魚オオヤラヤラニ似たりと云ふ
大魚の類食料と云ふ皆塩漬あり干魚をも用ゆ

花をヨーカーラと云ふ

- 一 雞雁鶩我等の類は畜毛を食料となす
- 一 家畜は畜毛を食料にす百羽者も百羽の雛を飼ふも秋の頃には親を殺して塩を好くする秋の精進日（中略）相手を養ひて置く雛多しと云ふ秋は畜毛を食料にす用を乞ふはよくはし多しとのあり大抵は種々の多敷五百羽も百羽も畜て有り インジイカコーンと云ふ多し貴ん上食と云

格ふるカラクニ鳥印徳 雞と少ヨ

- 一 是富家は何れか畜毛又た人の用ひもせぬや
- 一 畜毛を搾割りて用を乞ふは南賣とのも搾割りて有り物も多しとのあり 粥に炊き牛乳油をさして茶食

- 一 麻仁唐松の実の油より世に精進を乞ふ
- 一 塩と山塩の味は海塩は精進を乞ふ 國内所産の精進を牛乳を加へ粥に炊きて牛乳油を
- 一 宴食のときも粥に炊きて牛乳油を
- 一 粥に炊きて牛乳油を

米は白米より南亞里利加の地方より出
 米は他種米より交易の世に多し或は米
 粥に潤滑百枚細あり 是彼浪 米粒細
 して風味も有り

一 菜菔を扱いて短く風燥日本にきて種成生きて
その根を切り麻子油をこし精進四用也胡蘿蔔
菴を煮いて食芝菴の形あり色赤く生きて
食ふは味ひ甜き料

一 乾生姜と焼とみかき唐山人の交易物なり
此地の人のみかきしと好み食ふ解毒の物なり
之より唐の焼とみかきして茶とて飲之茶も
唐の茶を用ゆ胡椒も元肉花の何れも亦之を
扱

一 コーレイと云ふもの青木の實のほしきなり豆のこま
そのもちり

一 ムスクワの扱きより室を染る色なりと有り
市を店をく賣物なり馬を炒粗末なりと有り
よ入るを袋を著る交袋の口より糞を湯を洗き
其を湯と牛の乳とさして飲む又窮印砂糖
をいれかきとて飲むなり扱きは茶と
飲む振舞のとき客も出立り常はこま
小春びな中書以上の人は用るなり

扱き不和葉コーヒーホーンと云ふ別ふ
譯説有り

一 ヤーホルキと云ふ花子草あり葉黄色花好草は儂り
扱き不和葉ナルトアツル花が近は種子
を切り吾邦にも好まされ葉はヤーホルキ
ムツカと云ふこの草の花は花をり種は小麦粉或中

加へて製り菓子となす物なり

土産の風俗より改良の白粉を振り

掛るそ類ハ別世物なり風俗の移り或

一 酒を熱くして麦醸酒なり在りて造る地方を

本居るもの有り他國をハラハースケアンゲリ等

よりもる上酒なり

梅りよ葡萄酒から候

クライセライトにて酒食を販入る梅の樂し店

有る内よ夫法酒の名酒種なり

一 赤き酒エニシナカ酒力とて井き毛の有り下戸

杯用の又臭虫を漬き貯りては取損せき酒を

シヘリと云ふ

一 煙草土地に産す刻に煙料ハ唐土よりもる有り

唐土の煙草ハ山國の人多く煙草の味也其俗より

土人ハ中もよ二吸く下くきみのむ容はゴロテ

フラーツケを是好く吸ふなり本國に中絶

喫煙もる者あり

一 粟煙草と云ふの有り是煙草味粗末なり

美し入る折々粟と引く喫と稱り是も土人の

用だたぬ有婦人養を此為とて加するを能

多き涙を流し居るといふ

梅りよ臭煙の事蓋海を詳す

一 船海を常と居者ハこのあり煙草を蒸服す是ハ

ツシカツテ病を造る為なり

ツシカ病事列す

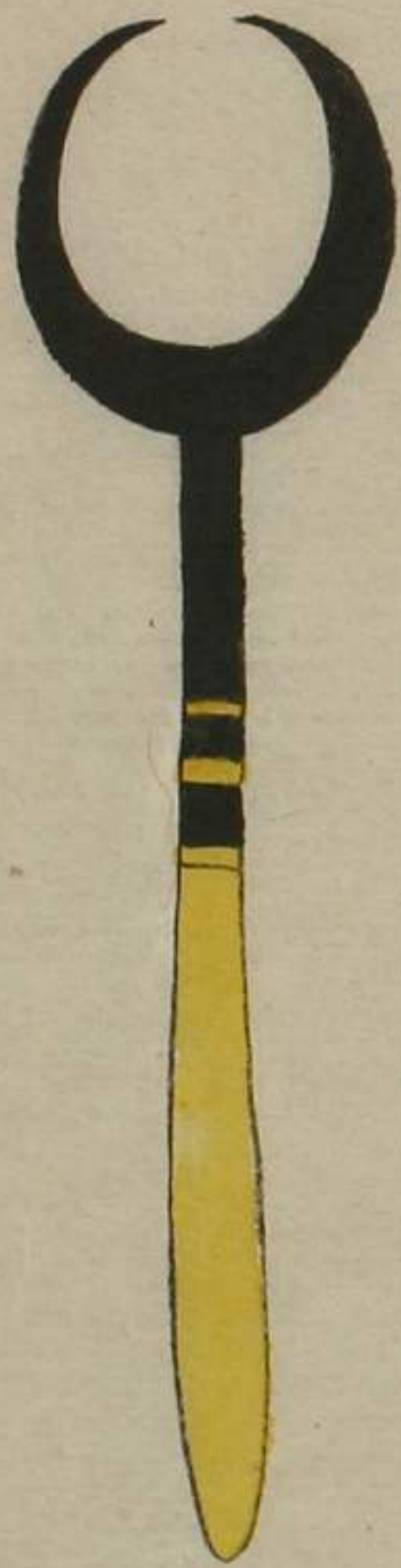
一 食事の仕振を婚禮宴集の話を添へる可なり記す如く
 平日通して食盤を添へ形ハ四角、角盤長角又五角足
 色ハ何れ

器ハ盛るる食物を盤の中央に置き又板盤のまわりの
 人数相椅子向り各先、腰をとりお纏へる盤は
 中央の盤の上は箸の柄は四角、先中央の食物を
 取り取り箸で食へ食へ高形、三俵は小刀又食匙
 の三つ道具、膳下、を置く、先を以て肉を刀で取り
 添へる、まわりお供して食ひ汁氣は物と起し
 是々の吸つたり、此は食法に著る酒ありは小川
 ぬく、此は侍の侍食盤の上へ白木綿を敷く
 先卓又添へ白木幅廣のききしを繼へる、縁は
 あり、此は食事是食物の内の白木綿を
 防く為とせん也

牛肉等入せる
 杜よ入るる
 籠の圖



籠を載せし寛の内へ中へ入るる、狭き籠



食盤三道具



服飾第三

一 衣服之官靈の尊卑は依り種々替り有事少なる
 以多し詳なる事と得次官職の終漂客等沛
 後中彼地用ひ大略を記せり世後お系せり物と兼り
 其名に已物格物と兼りも有持あるもの其用は其状
 と是例傍りあるが如し其品を手にしりものトロボカと云
 小綿入の如き物有り皮裘之先を内内て是と云ふ
 たり辺鄙の祠にて先を之ウハと云ふセリトカ復用
 事へ衣形り商人お常用はハラテ上総ポロケ麻布
 多し多しシタノイシタノイ申後引の巾巾チユルケイ
 巾巾申す組組申す足足申す格格申す其其申す

サハキと云ふ物を多く是の皮を多く造り多き靴ハツ小
て勝まである之オルカイツサ 革より造り多き
袋 ポシカハ
手あり

ヘリヤツカ其用る身袋ハシマキ其用る皮皆卧道具
其用る多きハナメニ単あり 綿羊皮内ハ鳥のふこ毛
を分てる 袋多き厚の先あり 上取手や馬の毛形は價高き
四角目と云ふ形は十匹枚附ありと云

フート枕ハ茵の如きこの形ハ是又作り蒲草より同交
形状お似々 大小の形別有違あり

枕蒲草ハ中人少くはお定る多き月毛を今但羽莖
と除き玄形ハ皮枕皮蒲草より四人者推乃
多しあり 毛ハ少くは
多きハあり

上は毛を多し蒲草ハオジアラと云ふ是ハ皮を用ひて
果の如

一

シラツワ笠帽作りラツコノ毛又兔の毛より作り型作り
すき多き物の如く 捲入と牛毛より作ると用ひ世帽
家内並后後の如きもの用の 暑中ハカルトースと云ふ

作り 果の如く ボロトーカ 洗拭 毛綿布
革あり

捲入ハシラツハハと和茶ハ云 ウトありホロトーカをノイスツ迄 セーチカ 蚊を防ぐ為に冠するの
面状の糸を止む 篩の如く作り多きものハ彼の地
山野路程常ハ蚊多し此物を冠りされハ凌ぎはしと
云ふ此三の巻ハ果なり

オロシイア國昔時の衣服をサラハシと云ふ田舎めき
多き形作り五六十年の婦人今の用ゆるもの有

中奥屋の先帝國中ハ衣服も今の用ゆるが如

小改革せしむと云ふ 襟袖口或ハ帽子の縁類より尚
如くハコージキ毛皮を附す コージキハ東や海亦有海類

上等乃人ハポロウラツコノ皮を多くハ度日本使節

レサントの服の肩衣の左右方有るき世綿の如き

形より混雑をせり多る物もスウイツ文と云ふ

種類の又肩より掛く薄製四角の如き物をレニタと

云ふ是官位の記号より官の者も人々皆用

あり 赤色と青色も有り帝王乃用る如く青色

あり印ふ六人のセナツケと云ふ大官の人青色を

用るあり青色を用るハ帝王と大七人色あり元服

飾も大抵は用るなれは冠と施す羽色の装束官

爵の者卑介分る由あり 海紗天織織類ハ農商工并

卑劣の者も衣履とハ綿服即ち綿衣と得ず先

天地ハ木綿類を産せハ綿布を奇麗とする也

と云ふ綿布類と多く唐山より交易の上等の人も

重の結布を若狭産するハ毛類ハ上好の品を用

兔の皮 鬼と云ハオシ 毛を多く暖あるハの如き皮を剥す

毛ハ衣履とハ 肉ハ食を皮熱して糲足ハ

ソハハリ船止白里地方の若産する先皮裘衣上好と云

物よりハイカル湖畔トレゴス と云ふの類ハ上布と云ふ倭産物

指環も其類男女共ハ穿はるハ其の世名指ハ其人ハ金

限玉石をちりて見多るハのハ卑賤乃者ハ其角ハ

形ハ是彼地方の風俗あり國中乃女子如少より耳の

先イルコーワカ 近山ニテ得る物云

垂れ元を穿ちし金銀玉石の珠を糸よ貫きし玉元よのち
ちを垂れし首飾と成中人より其を去る漆の類を
用ゆ

王官は目見の幕国帝の上着は古きくは藍のうぶと云ふ
色の冠紗あり

彼國地して世色を考ふれしは
レ夕ニと青色里と浪絲と

叔セナ一ツケ六人と笠帽と遠く常人とからきり是を

貴官の祇知より由冠の上面より小里はく位は依り世界

金銀去輪等取り手中より立る鳥の相も考ふれしは赤

赤黒原分より採りしは九官人のレニ夕ハ織りしは

赤色を考ふ

ズウイツタの服のたの方ハ附取スウイツタと云ふ位ハ進取ハ

玉より揚るを用ひ有り又買ひ来見利あり有り官爵ハ

よりしズウイツタ斗り付る人ハレニ夕をかり用ひ人者

叔位昇りしは王の所ちのく勤り人ハ位高くても常く

近侍よりお典人なりの内儀ハ官俸帛帛の茶何きしレサ

ソツの鐘ハ世より官人影を暇とよ希きをえし

若スウイツタの服を考ふり諸役人ハレサソツ

長衣の御取本ありしは用ひしズウイツタの新服着る

御多しレニ夕ハ國王より揚る如しと云ふあり

衣服の製度考ふ有りきれば漂若きかたよりしは

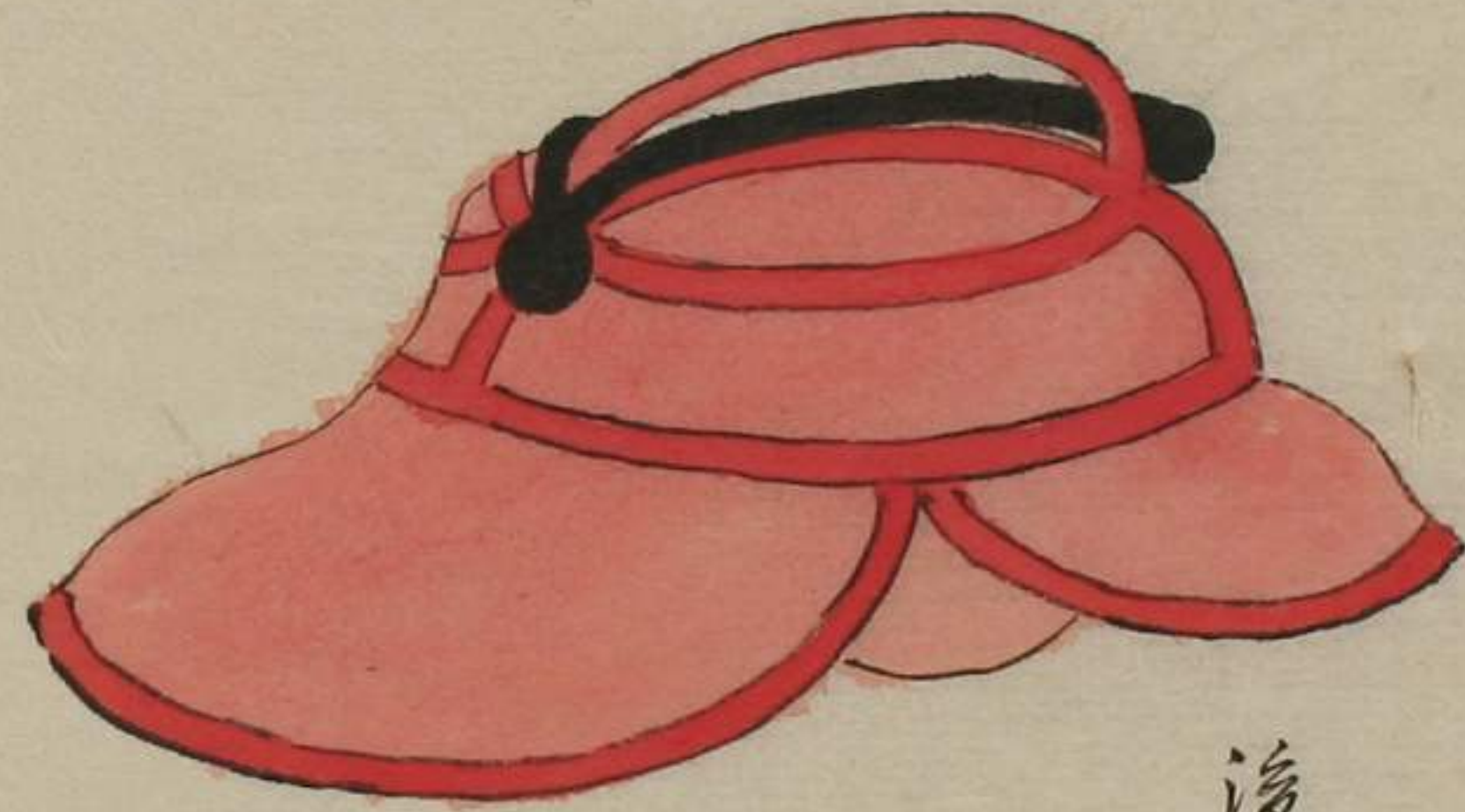
十分の一やばり物徳するの荒信右の如くあり

カリトース草帽子漂客帶來冠帽衣服之繪圖

前ハ紅草物にて
赤黒色とみ皮にて

あつむ時はお目と
ぼり入

前後共よき草
おまじのききとん



後

前

ハチノ裏皮物と色草
とんとのききとん

カリバーカ

メリヤス頭巾

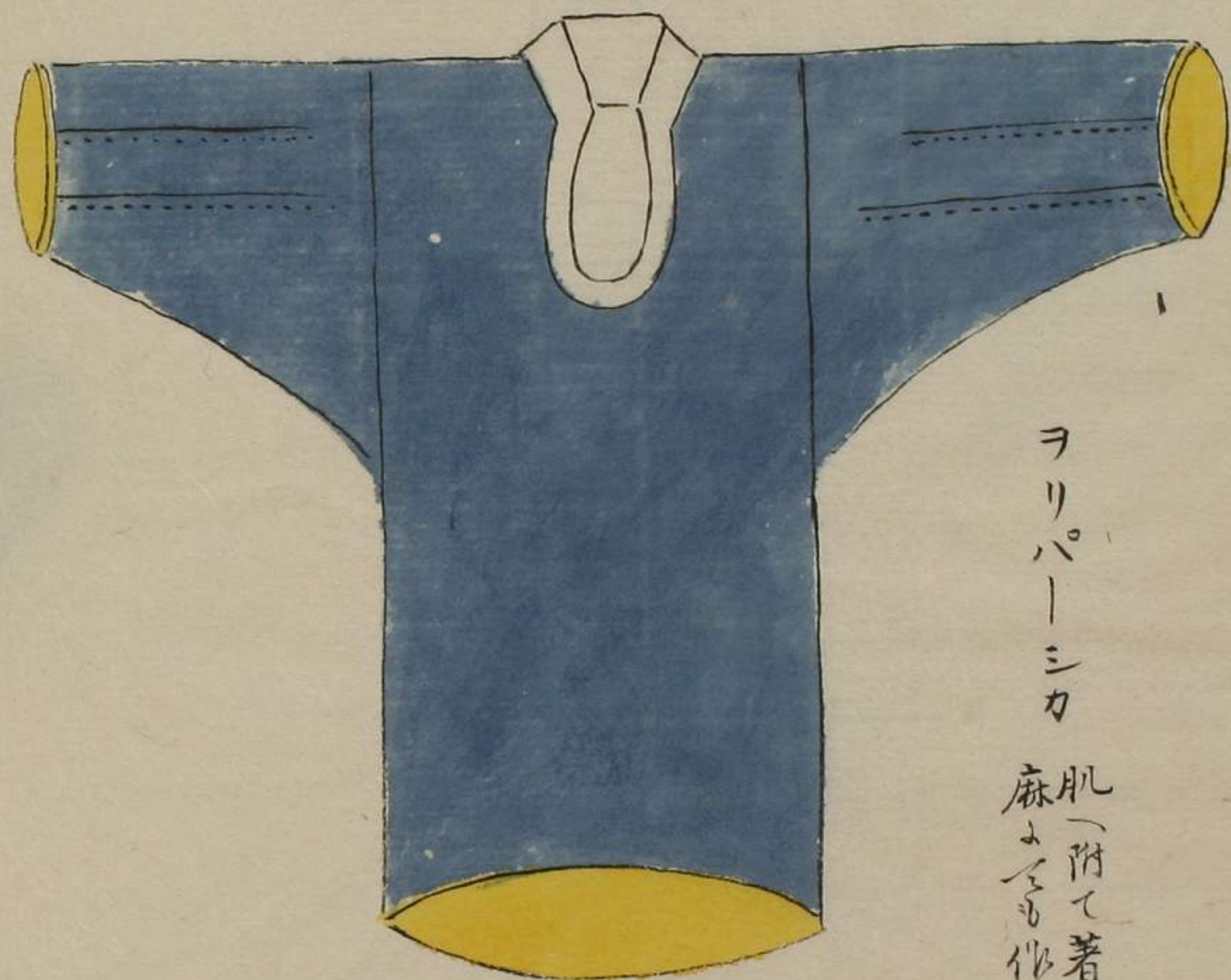
のりあすのり細なる物



此帽子在宿ノ時ハ男女共ニ冠ルニ應付ク冠ヲ極ニ和草ノハ
スラープミニユツツと云ハ睡帽ノ儀ナリ

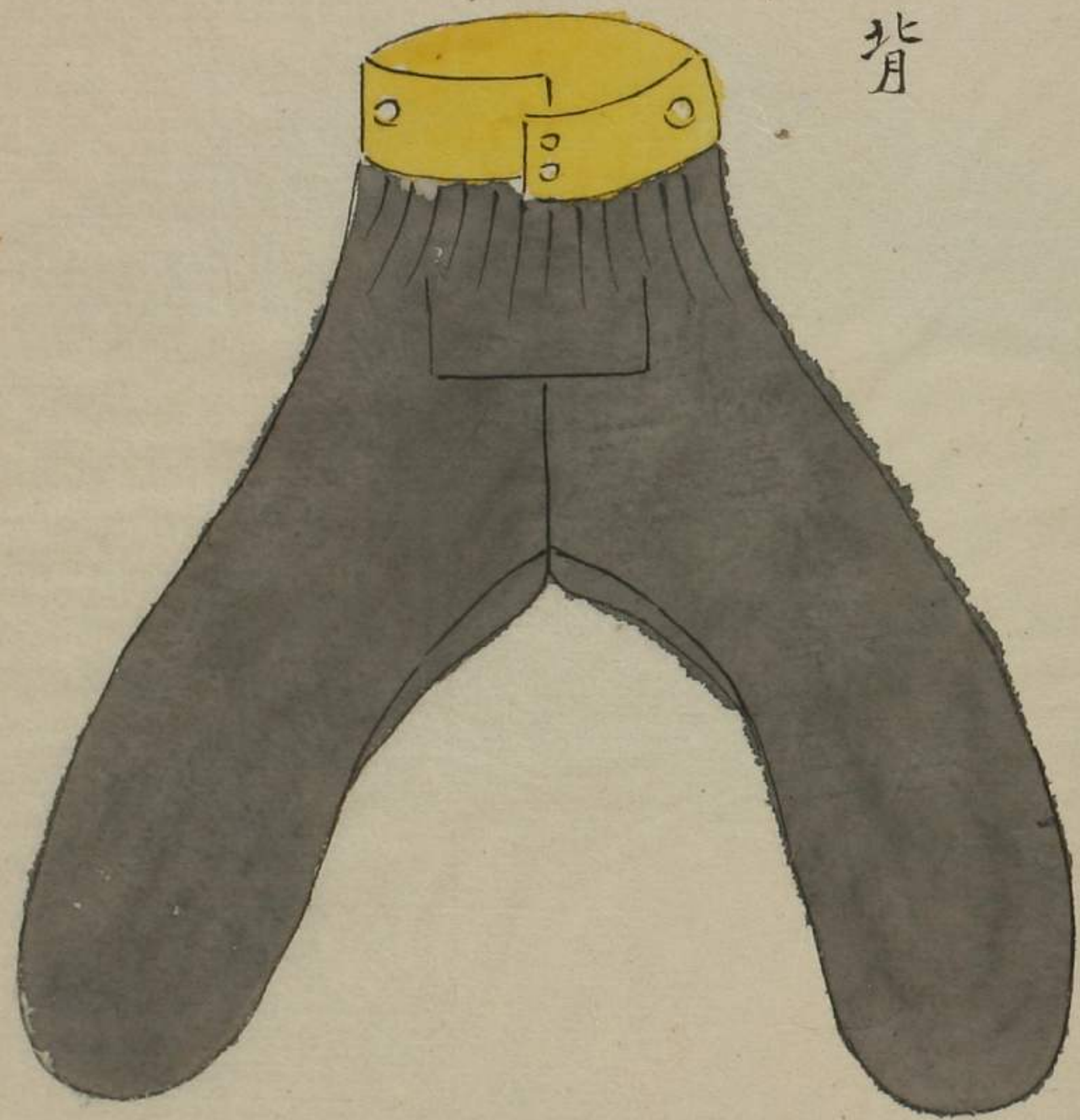


背面

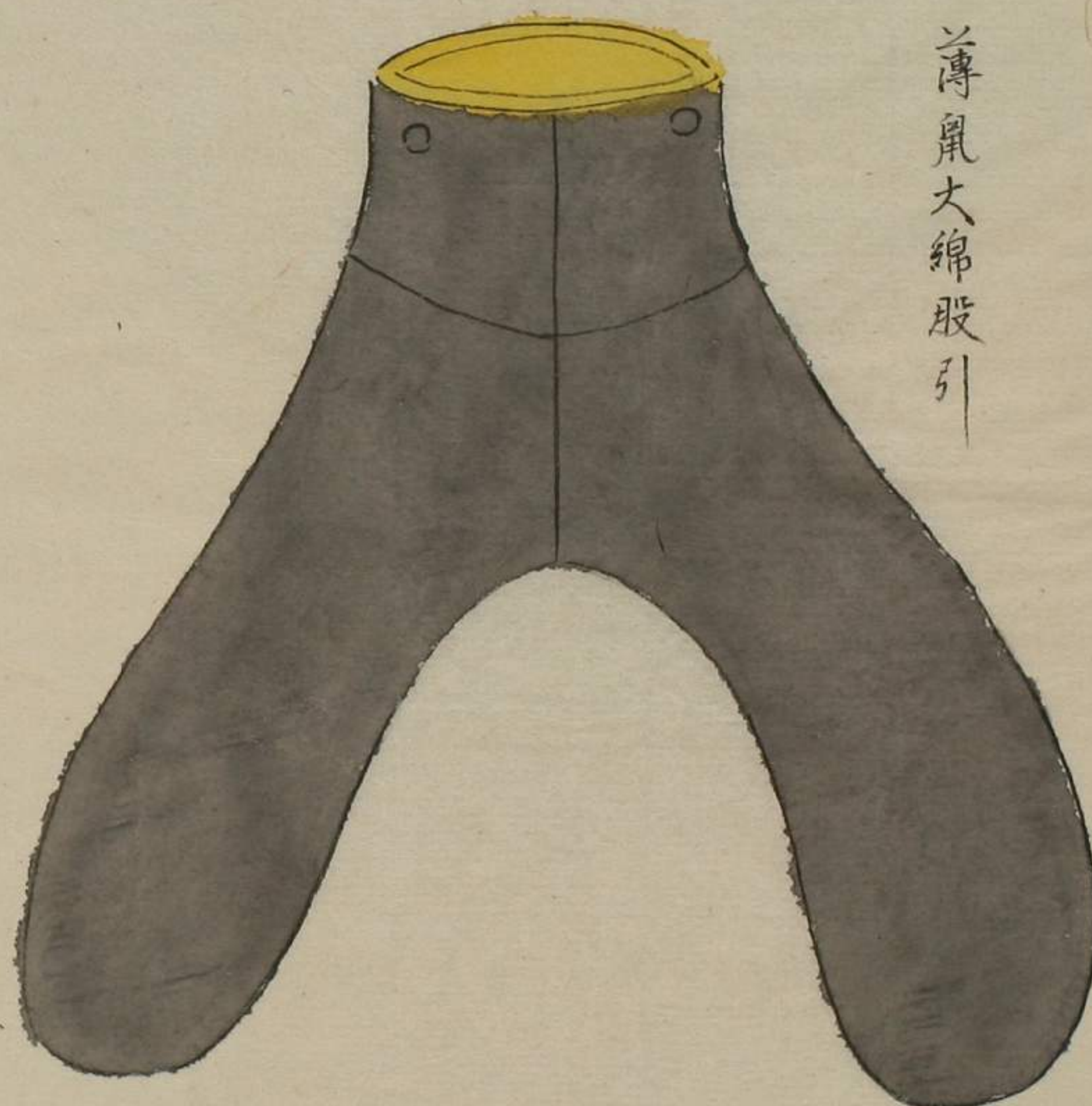


フリパーシカ
肌(附て著る襦半々
麻よきも作る

濃浅葱木綿襦半
草徳古色



背



之夕ノイ
薄鼠大綿股引



背面

ホタン白布ニテ包ム

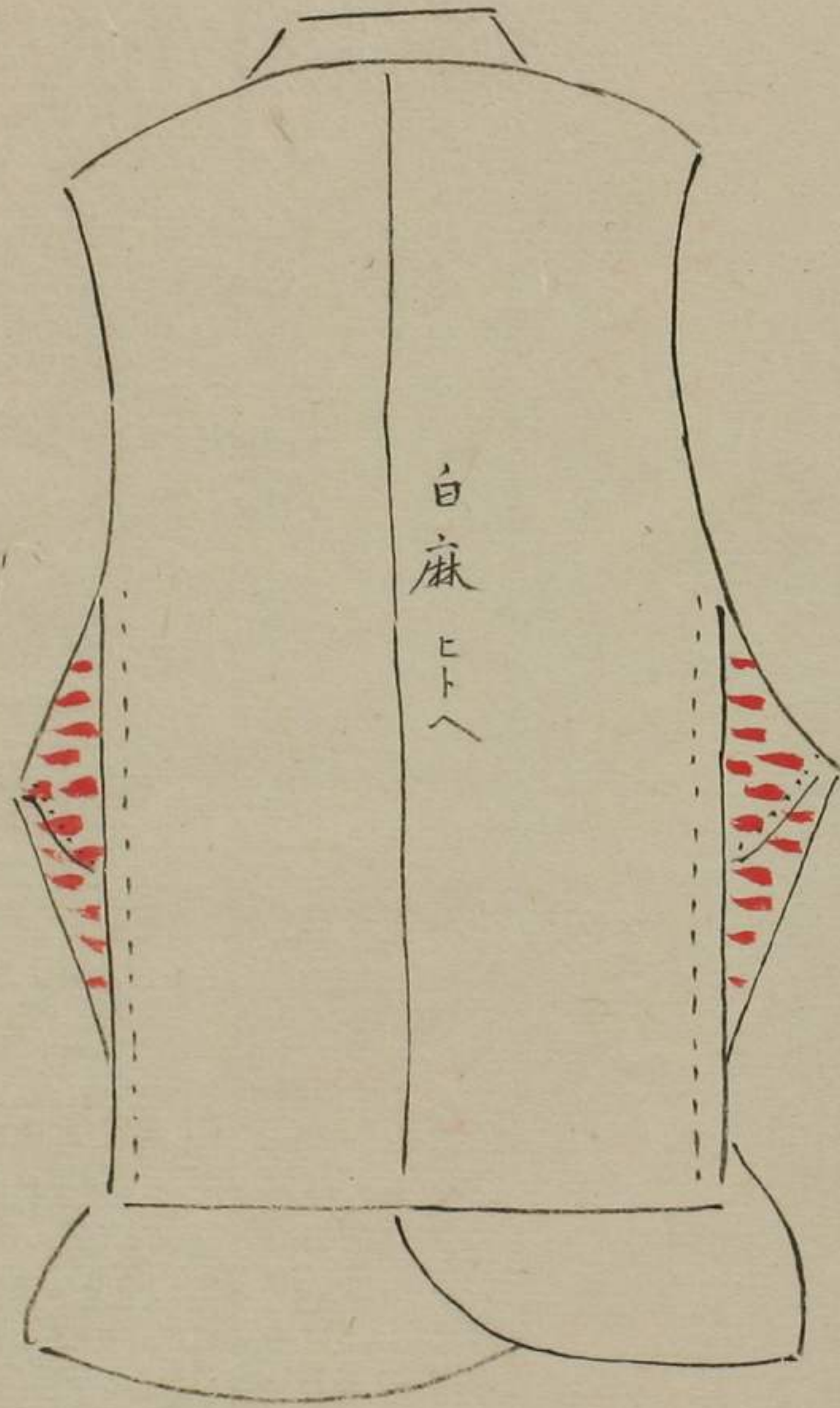


鼠色単

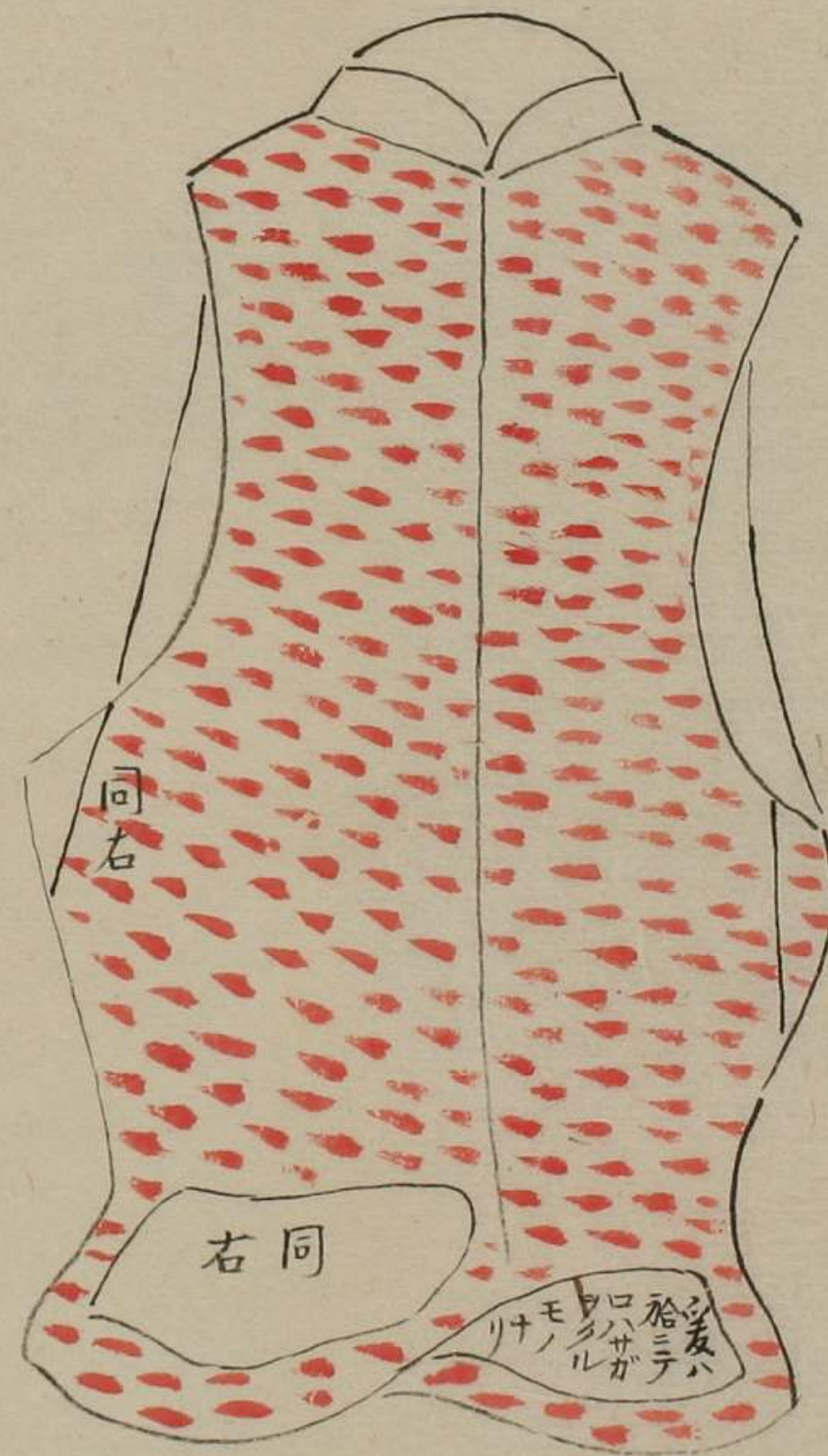
ガミソー
ボーコリサと云ふ
ボタンを切つて包む

木綿胴着

背



フハイカ 胴着
 カシント同フ仕立
 少し違フナリ

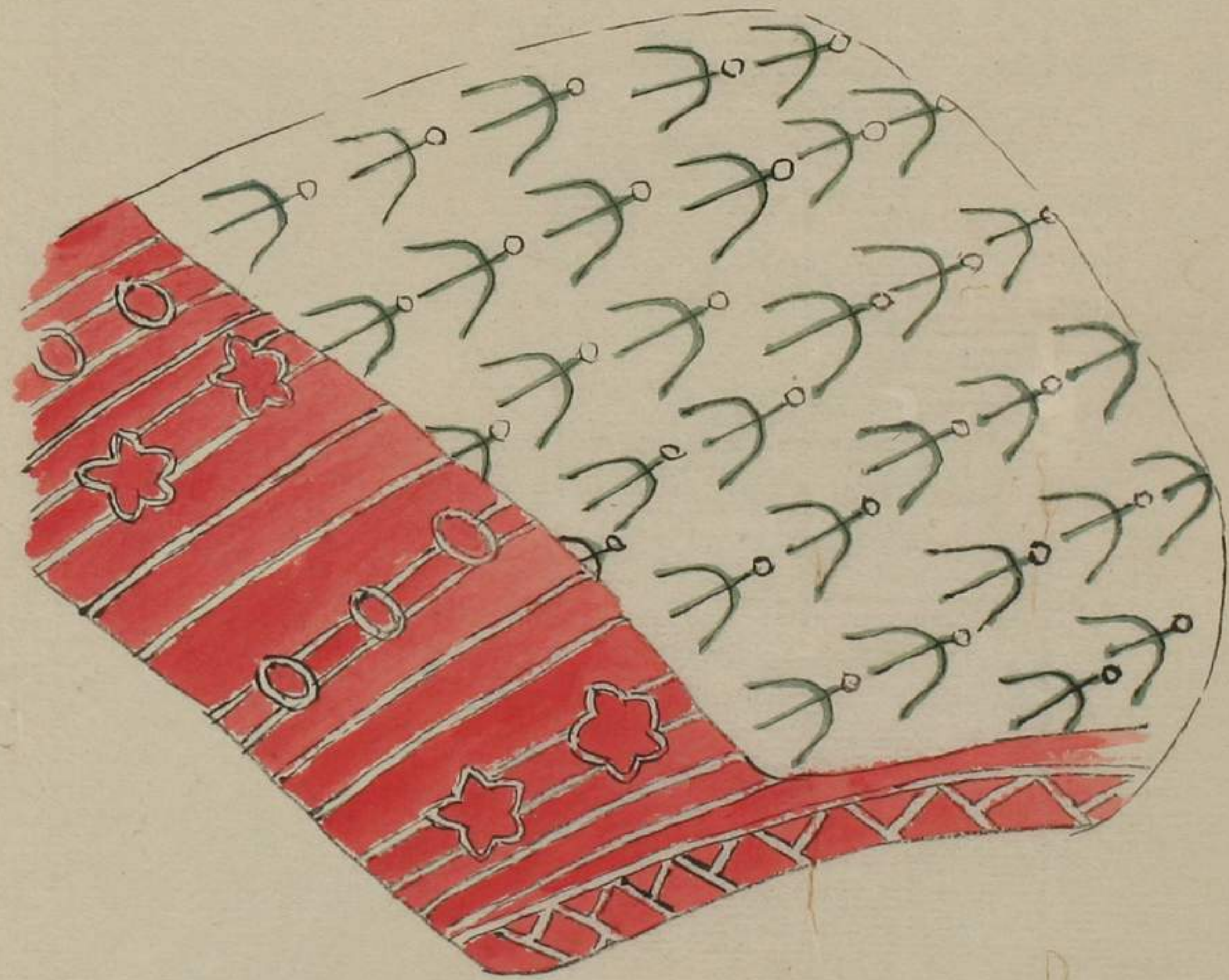


表白ナリメニノ如キ物ニテ縮ミ正シク
 白地形付胴着總白麻裏
 但背白麻草

濃紫

白紫ニテ品ノ如
 紋アリ
 白淡紫

如此



寺殿道敷并 寺之宗

Faint vertical text bleed-through from the reverse side of the page, including characters like 寺, 殿, 道, 敷, 并, 寺, 之, 宗.

環海異聞 卷之五

寺觀道教茅 寺并宗

一 寺の東とガセニコウ 焼後説 と云ふ宗右の東とセツコン
焼後説 と云ふ尚下十三ヶ寺あり 右の中アリハイ 表裏説
と云ふ大和尚と云ふ居士の傍の住持あり 大寺寺堂あり
ソホーリと云ふ中堂の言サ彼國サゼンと云規くと拾有と
云 サゼン我邦の尺法 十九、今尺十三丈三尺成て一世前
建一の大寺あり 越々大寺とソホーリと云ありと云
寺と云 塔石造の家之右 鐘樓有る色も表も尚
不、必、西向と云ふ寺と元所との間と云 建川 建川
建川 あり 金物 金銀漆物 又亦佛の流を塗るあり

北葦原系乳の事悉く寺の裁判に任す。なり和尚と
云ふ僧者も来人と相違なく惣持なり但如法をのぞく
をアリヘライ大和尚の外ハ肉食妻帯へ

肉食ハ牛羊豚等の事へ真鳥乃肉を用ふ
世方より云ふ精進也

アリヘライを鯨魚鳥の肉とりて食ふは唯妻係野菜而已
なり但牛乳を食ふなり

カロジイアにて牛乳を男女赤く時より用て
生る月すくはる清僧も用る事と云ふ育子の説か

詳し

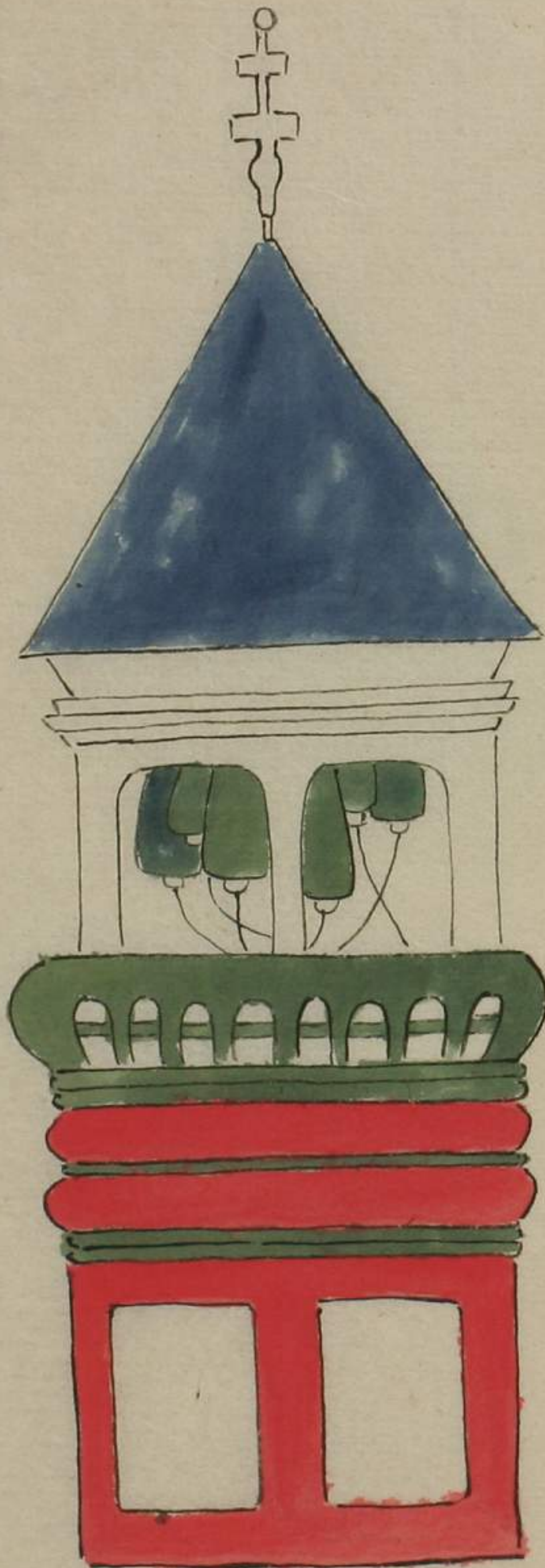
は清僧獨りなりみる本國は格別知識の人王命を交へ
アリヘライともあるなり

叔母の妻帯此道に共必以実子を以て徳を以て以て
和尚よりそ人物を吟味し實子をも才をよも又他の寺
も徳を以てなり云後ハ内の方と上云も筒袖を常衣
替る事なきは云々内他を衣長袖の廣き物を用
るを是とす於本堂より三夜焼堂既と佛家の障子
とも云ふ手勤以有糸六蠟燭と云ふ並金盃御飯
ともい障樓の上より鐘を振りて障樓の天井の半
ハ大障を以りしお障也なりははらり有ハ障ハ其障也
又九ツはらりし有ハ教九道障也

彼地方の鐘ハ大小とも内と古らりてありは
の風鈴の如く揺らりと云々事なりはらり
云々古とエツキと云々なり

手種の中よりきき石^細を付く有り。三夫小教
 の紐を左大の指に持大滝の紐も足は指は獲
 足を好むはしし物子をさうさうとせし物子
 有り。一、面白くは名酒。一、如者整
 大滝と別々を人持く小滝とるを合を推あす
 三度まで世を推あすお高に續使始りては
 終りある迄なり。毎朝一、山滝の音を寺にて
 胡鞠始り。一、暁の音を豊原せし
 傍休ともよき佛神をねむる右の矢指を
 中指の三つを物をははむが如く。合を
 先願の如く復あつてまう。左右の肩は
 世は自ら十文字形にせし。是は世をさし

毎日怠慢有り



一 洋びとに因りて事々々の内 清経乃又ハ何と云ふ一向
 志をばりて支なりれ其方よりナムアミダブと常留り
 極り彼方者の人々毎事ゴスホセニおとすと云ふ言哉唱子
 光と丈鏡ありオスポールと唱ると云ふ世説云言
 なるや 是ハ俗人ニ相善執断の時ハ常々云ふ
 一 檀下のもの寺と云諸事ゆら三度の勤る時朝也
 ても此ありて行へ路に名を授けられ中考の丸右
 小首服律の御志の目して自分の信一をばり平を
 考へて之を勸あふ時刻り行ぬる級但の定む者
 引通すと後めの事も 漢語ある別限をきくべし
 一 途中より和尚の道ふ支なりと云くゆへと出りて
 和尚のゆへと云ふ 和尚の留りて自らいふと



其人の子の上母の也海あり其人母より和尙の母の已の口を
法印の法ありて通し法をそもて法をそもて

寺院内外之圖説

寺院之造り築悉く石屋形其経営者内外の物
松漂岩より物造りたるものあり花後物として其造り
家藏秘原洞板画の政羅巴地方の寺塔寫せる者あり
其の造りたる先と出づるものあり大凡の造りたるものあり
之の造りたる先と出づるものあり大凡の造りたるものあり
たの如く先と出づるものあり大凡の造りたるものあり
之の造りたる先と出づるものあり大凡の造りたるものあり

一 毎月二十日宛ての者七つ宛て有八日宛て又五つ宛て

加つて二十七日の初日あり其の造りたるものあり大凡の造りたるものあり
其の造りたる先と出づるものあり大凡の造りたるものあり
由は日正御の内を造りたるものあり大凡の造りたるものあり
其の造りたる先と出づるものあり大凡の造りたるものあり
其の造りたる先と出づるものあり大凡の造りたるものあり

一 死者ありて二十七日の内林物なき家にて寺より離る

ともそのべき者をそもて其の造りたるものあり大凡の造りたるものあり

一月とある者ありてイヌスリと云ふ其元日と云ふ其元日
家より其元日ありて二十七日の内林物なき家にて寺より離る
精進潔淨と其元日ありて二十七日の内林物なき家にて寺より離る
中大者禮と云ふ其元日ありて二十七日の内林物なき家にて寺より離る
男女推ひ樂として何事をもせ其元日ありて二十七日の内林物なき家にて寺より離る
よ隆光印と取替はるは是の印の鼓の音は其元日ありて二十七日の内林物なき家にて寺より離る

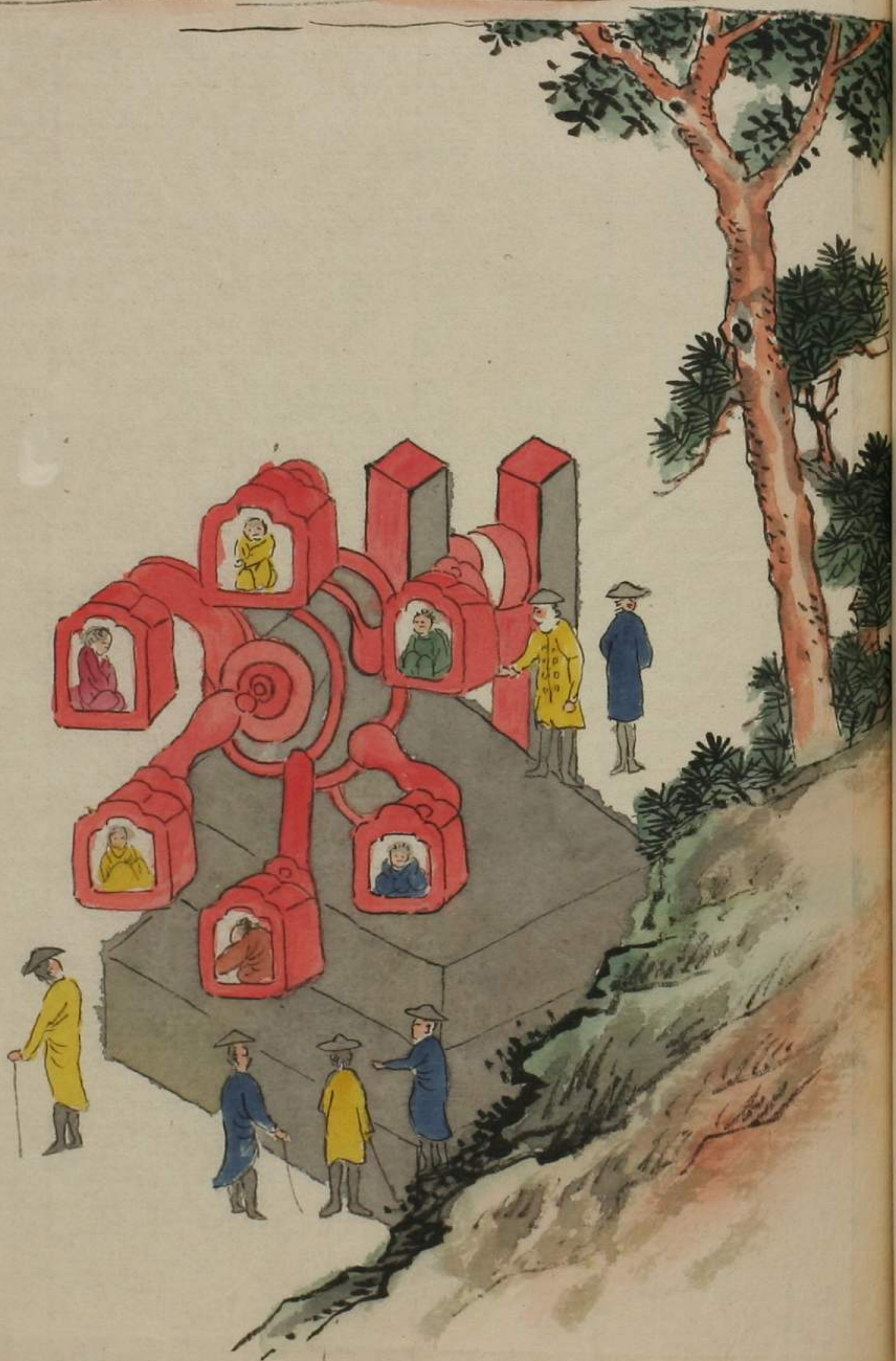


表面圖



寺へをばはゆる物あり彼方より印を携うケレストスオスケン
 ースト云ハ世方よりハイスケンオスケンーストと云々又印
 を携互ハ口と口を合セ世の性き掛りよを所事共者て
 世の殿ごてあ〜但門宗者外の若く変うせぬ
 事形ハ是門宗者等々也折去物と云あるあり
 ケレストセン本寺佛祖の再活蘊せざる目と云るとぞ
 右の途也〜申せしも是きよりいひて佛祖の
 宗派日々有るありと云ハ氣味とすの相抄の方と云ふ
 少白然もあつと云ハ其の事と云ハお世名日の内寺
 あり其隆を打あ〜所事他有る〜内寺人の物と云ふ
 少〜無御あり王都あり是いふ〜宗統義武大造
 持る事と云ハ及應り田舎者て其の三言有る〜各物





轉車之中ニ人を容て施轉を戲圖

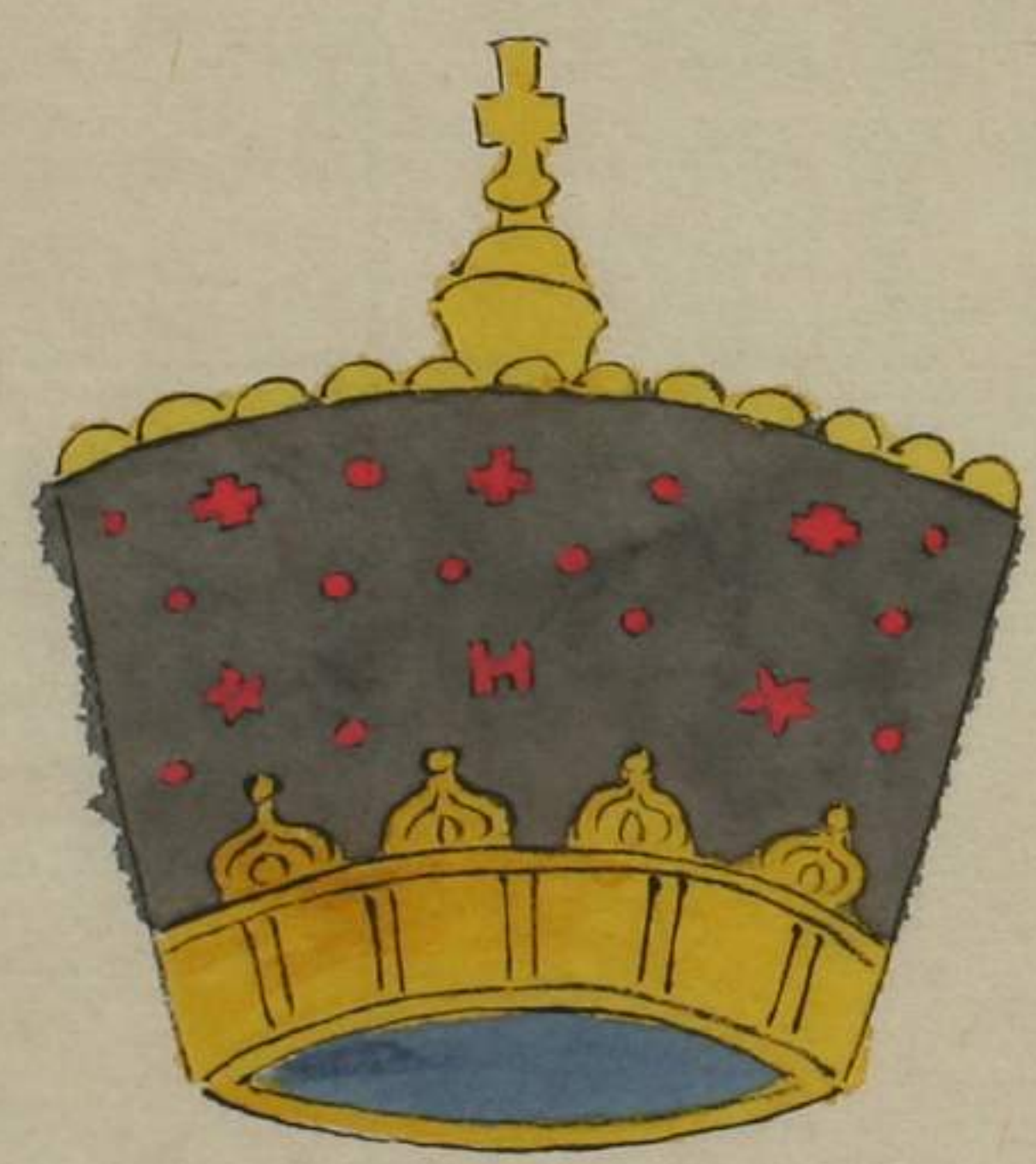
旅の事多し遊ありし世ありと罪人をも免して牢を
 如くしては罪人等人を載て其車を仕掛て人
 よをさあす人の喜ぶ所して見物しませし車は
 常しく自ら樂むむをその戲色し價を罪人等
 とらせ先をもめどもは施の着且人の戲を樂む
 の一つともある故に其轉廻せる車は中よ大勢
 いれしむる乞とをもすお毎も人の心座して翻轉
 せざる仕形の物し

此祭の日大和尚より花簾ある装束を着て國王より
 恩賜の冠帽を戴き勅形を形をありて必服極
 て更し且持巻束の跡この諸式有奉と云得寺の
 別月より介人三人より先を立せしめ御定り奉
 鐘を形し流しをお奉り申堂より列西より海より
 此祭礼例年同様事なり五人の侍奉早九百
 のより佛祖形より一より一より三十五日先不獲せし
 侍を流し奉り形しとせし

一時鐘をたらし寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺
 ありて一時の事をと千ヤースとせしり覚教六明
 寺寺寺七つ五つ寺ハツ五つ寺九つ界十は寺付と九寺
 日中十二形し奉り寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺

アリヘレイ

大和尚 帝より賜り冠帽之面
 上頭金十字形帽の上面金銀珠玉ヲ鑲メ



申付て二十七日付に七日付の五等ノ教書形を申付て是より
申付て是の通り申付て七ツ初更ハツニ更ニ申付て是の
次更ニ申付て九ツ申付て二ツ三ツ申付て是の次更ニ申付て七ツ申付て五ツ教
の頭ニ申付て是の夜の夜に申付て是の夜に申付て是の夜に
二十日時形を申付て

此處の産上層小大時事有る是は合を
得候と申付て是の夜に申付て是の夜に
得候と申付て是の夜に申付て是の夜に
申付て是の夜に申付て是の夜に

覽中

六ツセストイセツセツモイハツオシモイ九ツセリトイ十ツセヤトイ
十一オシシナツカイ十二シエアカツカイ一ツヘルラーチヤースニトウチヤース

三ツテレキース四ツチヤテーチヤース五ツヒヤーチヤース六ツセストイ
チヤースチヤトス時と申付て是の夜に申付て是の夜に
時の上は申付て是の夜に申付て是の夜に

産育及赤子命名次第

産婦育子並初生ノ名を申付て

一 凡て婦人産後申付て是の夜に申付て是の夜に抱きて一七
日と申付て朝夕兩度入湯と浴湯と申付て是の夜に申付て是の夜に
所持申付て

此處の事一申付て是の夜に申付て是の夜に
を誦向と申付て是の夜に申付て是の夜に
大い申付て是の夜に申付て是の夜に

て産婦も初生も長き事なり
まやと云ふ後光を夫よ遠くして
其に不審一衣彼國洋面の
此北の風長月衣家をも
の家よ産後七日内は彼風
このを云ふ先をえて風を
まひさる上人の困中一
と云ふ事い實を言ふ

一 産後衣取方外之

事なり上等の人
は尚も有や云ふは一年通
一戸の妻由産後云々
此の云ふ者有産後

形り此等云りて産門に
モイラの洗粉と云ふ
堅丸餅の如く梅く
為る賣買も長崎
と云ふもの云那り

梅の丸餅云々一
と云ふ先産道一

医者も此を云ふ
云々云々
と云ふ事あり
産後ハ右の云ふ如く
障り事なり

かく命を極め世を極めす

一 夫産後と云ふ事極く但婦人と七日こらるるを
奇く以て事と云ふ知らざる

一 産婦極く自然の乳汁極く多し極く多しを極く
小牛乳を小児の吸うも西の家も牛を畜し
てその乳汁を飲ぶ事ありて又自然の畜し
ざる者も賣物を求むるも其方より屠牛の乳の
此を飲ぶ事ありて其後多し先を小児の口へ管を
角中の如く廣き口へ牛乳を注ぎ入る小児を
其けりる牛乳は口へつり吸ふ生牛よりの膏
たけしを極く冷くするものありて其を吸す
けりる鬼の啼声ありて牛乳は其時極く
母の乳を極く多しを飲むる小児は其時
極く其時と云ふ

極く此育子乳哺の法を疑ふ一凡婦人を
生く乳汁ある自然の道理富貴といふも
同く皆造化の成る事一偶々乳汁出
難し婦人牛乳を何れも其乳を
養生育子一オロニアの婦人なり
乳汁を養ふ一其者も其乳を
小や極く清潔等小再問する小風土の美を
不極あやかし事多しと云ふ事
他小く理有る事成る事と云ふ 後賢嚴令
を屏ぐ一西宮り三月牛育の和菜人

対話の布^レ上^レ事^トを質^レ問^セし女子自然^ニ乳^ヲを
与^フ思^ハを育^ムる爲^ニ不^レ造^ル物^主の作^ル爲^スす^ル不^レ
婦^人凡^テ子^ヲを産^ムる乳^汁ある^レの理^有ん
ヤ^ト婦^人は依^テ多^ク産^ムる^レ出^ダき^レとの言^ハ下^リ
是^レと乳^母を附^テ養^育する^レ事^有と^シ大笑^ス

セ^リ同^ク一^ノ政^運巴^洲の方^方止^レ白^里の迄^迄のこ

此^レは^レも^も毒^クあ^リも^登し^止白^里ハ^無面^無乳^其
改^レ羅^巴洲^方ラ^ロシ^ア種^乃人^{ナリ}或^レ曰^ク胎^産婦^分娩^後出^ル

入^レ浴^を俗^{ナリ}ある^レ故^ニ夜^初血^行り^乳乳^之

皮^を失^ハる^レ彼^婦人^を皆^乳汁^を出^スる^レ事^有

ヤ^ト云^フ一^ノ病^も疑^ハひ^一如^ク産^後出^ルク^ル

風^俗ハ^入る^レ奇^有リ^光宗^成ノ^樹ノ^事也^也

諸^國ハ^在る^レ固^{ナリ}一^ノ節^ハ切^ラズ^形ナ^リ

光^武丈^ハ王^帝も^暫く^在留^セる^者於^レれ^ハ

猶^中乳^也只^不於^レ二^事類^ハあり^トス

何^レと^ハ一^ノ寺^深客^の物^語を^傳へ^語也

の^こ

一^ノ故^佛國^中一^ノ宗^の者^也也^一出^生而^モハ^男女^トモ^ハ其^を寛

以^テ名^を令^テ其^の檀^那寺^トナ^ル事^有也^定事^有

之^寺亦^ハ極^マテ^有中^のの^服佛^トモ^ハ其^を無^事

通^額ハ^有其^の佛^名を^誌し^名氏^ハ附^之七^夜

一^ノ後^兼一^ノ信^仰一^ノ自^分を^心如^の佛^の縁^念の

日^を考^ル幾^日モ^寺に^連り^て其^の限^とモ^勤の

方^時を^定む^ル義^ハを^執り^テ有^テ其^の時^ハ

そ実親丈歸北身海^な行く^は和尙^は出向ひ^は讀^は孫^はす
その下は唐^は洞^はして桶の長細きと云ふ^は縁の物ふ^は冷^はれを
流^は入^は主^は あ方は隈の先を以て^は流^は入^はと云ふ ^はその^は下^はは^は小兒を^は禪^はして

の^は下^はは^は小兒の^は取^は身^は 希^はと^は物^はを^は吸^はき^はゴ^はロ^はハ^は子^はを^は切^はり^はて
水^はに^は投^はぐ^は 亦^は小^は取^は上^はる^は母^は親^はと^はなり^はなる^は人^は身^はを^は出^は緯^は
と^は用^は意^は一^はの^は昂^は座^はの^は先^はは^は包^はむ^は是^はより^は親^はが^は御^は持^は
物^はの^は一^はの^は産^はを^は採^はり^はり^は 勿^は持^はる^はと^は見^は母^は包^は多^はる^は
兒^はを^はと^は又^はと^はあり^はなる^は人^は丈^はあり^は抱^はへ^は和尙^はを^は日^はの
縁^はと^はなり^はり^はなる^は佛^はの^は遍^は類^はを^は携^はへ^はり^はす^は佛^は像^は
の子^はの^は下^はは^は中^は兒^はの^は是^は舟^はを^はて^はと^は扱^はて^は傳^は方^はを^はて^はり^は
後^は兼^はて^は佛^はなる^はケ^はス^はと^は云^はふ^はあ^はる^はの^は像^はを^は海^は舟^はなる^は
物^はと^は小^は兒^はの^はあり^はり^は掛^はたり^は先^はと^は定^は例^はあり^はり^はと^は云^はふ

け^は或^はは^は今^は生^はも^は由^はる^は如^はく^は佛^はを^は淨^は法^はに^は由^は和尙^は中^はなり^はと^は云^はふ
佛^はの^はま^はと^はは^は名^はと^はは^はは^はる^はる^はと^は云^はふ^は下^はは^は佛^はの^はニ^はコ^はラ^はイ^は形^はも^は先^はを^は名^は改^は
め^はる^はと^は云^はふ^は佛^はの^は名^は改^はめ^はる^は人^はの^は名^は改^はめ^はる^は佛^はの^は名^は改^はめ^はる^は用^はひ^は
ト^はク^はト^はイ^はト^は云^はふ^はを^は流^はす^は姓^はを^はナ^はル^はト^は云^はふ^は佛^はの^は名^は改^はめ^はる^は
と^は云^はふ^は世^はに^はな^はる^は事^はあり^は望^はめ^は又^はハ^はイ^はト^はロ^は何^はの^は形^は
り^は昂^は介^は扱^はり^はし^はニ^はコ^はラ^はイ^はを^は名^は改^はめ^はり^はし^はニ^はコ^はラ^はイ^はハ^はイ^はト^はロ^は
と^は云^はふ^は佛^はの^は名^は改^はめ^はる^はと^は云^はふ^は右^はに^は云^はふ^は如^はく^は姓^はハ^は父^は祖^はの^は姓^は
と^は云^はふ^は用^はひ^は佛^はの^は名^は改^はめ^はる^はト^はク^はト^はイ^はト^は云^はふ^は姓^はあり^はニ^はコ^はラ^はイ^はハ^はイ^はト^はロ^はイ^はト^は云^はふ
ト^はク^はト^はイ^はト^は云^はふ^はと^は連^はり^は流^はす^は一^は宗^はを^は佛^はの^は名^は改^はめ^はる^はあり^は
と^は云^はふ^は天^は子^はが^はも^は廣^は民^はは^は名^は改^はめ^はる^は例^はなり^は義^は父^はを^はす^は
れ^はが^は佛^はの^は名^は改^はめ^はる^は所^はの^は介^はて^はり^は名^は改^はめ^はる^はと^は云^はふ

名氏將きと追跡りてを主世と用事事も義父の
志このひまきい大人もそ他家の者世宗門に入ある
時世例を用ひ寺にありて改名を但大人好まら
寺小者谷の俗稱を少許されい中印桶林新く
いふ造りて一存後主印と皆より新より用事
一ふありて凡て義父の別名より子と能事あり
此色この事をも送る事あり

一 小児の身高の如くして袋の極よそ下ぬくまじ
重くし扱ひ賜り一飯を食むは月と小児をいふ
上ぬ約を好く小児をいふ是ともふまじいふこと
老色もいふぬふの月いふ事月不事ありはる物をまき月
よひて方ふいふ事海は山一見とよよとのを湯の
まき右乃如く法一まきと折く振る動せど
之味い好あり扱を物を考へ牛乳を造りて
寫家と乳母を抱ふ乳母と乳哺の為よ此乳
小児取扱の守りて夫度羊頭の小まき物都よりて
貞実ある物を撰ぶ世宗の言小兒二使の五能
且色一切の巻書一又時湯を浴せ折く牛乳を
造り見ゆを振る書せり事等一切育りてこの
更にお扱ひ存りて定良也此言造りて抱く書せり
林より事あり一書書射の者ふは母あることのがり
業をありてありて育りて白乳の振る事ぬぶりと

一 小児の身高の如くして袋の極よそ下ぬくまじ
重くし扱ひ賜り一飯を食むは月と小児をいふ
上ぬ約を好く小児をいふ是ともふまじいふこと
老色もいふぬふの月いふ事月不事ありはる物をまき月
よひて方ふいふ事海は山一見とよよとのを湯の
まき右乃如く法一まきと折く振る動せど
之味い好あり扱を物を考へ牛乳を造りて
寫家と乳母を抱ふ乳母と乳哺の為よ此乳
小児取扱の守りて夫度羊頭の小まき物都よりて
貞実ある物を撰ぶ世宗の言小兒二使の五能
且色一切の巻書一又時湯を浴せ折く牛乳を
造り見ゆを振る書せり事等一切育りてこの
更にお扱ひ存りて定良也此言造りて抱く書せり
林より事あり一書書射の者ふは母あることのがり
業をありてありて育りて白乳の振る事ぬぶりと

婚禮第六

一 婚姻の事とスツバと云ふは縁組の定り守りて
極く内出の嫁姑と云ふ縁法なり

婿まことの兄が法を承けし縁女を
んまの嫁姑と云ふ中より以上の人告りたる
事と云ふ也

内縁極く後縁と云ふ事と申すは入主塔方の宿願親類
親類の者等が縁女と連立し婿の内の守の節行
りる期限一日はゆへに婿婦新服を着する迄め
列し婿方の衣服と云ふ事と云ふ中人の以上を仕
還共と申す親類と云ふ事と云ふ馬の事と云ふ馬の事と云ふ
婿の事と云ふ事ありお婿と云ふ事と云ふ事あり
物を冠ししむ和尚塔に向ひ作の儀が女子と云ふ
求む約定有りお婿と云ふ事と云ふ事あり
又女子と云ふは汝の儀をまて定む事と云ふ事あり
形事やと云ふは女子命の如くと云ふ事あり和尚塔
云々と云ふは縁組なり佛像の遍顔を舞う人
なりと云ふは十文字の如くと云ふ事あり和尚塔の口
を付しと云ふ事あり又婿も云ふ事あり此の後男の
指の事と云ふは指環と云ふ事あり

男女平生左の五名指の指を穿けし事彼地方の
風俗なり人の金銀玉石をちりて見たりと云
婦人を去る赤洞角杯と云ふ事あり

よも云つゝが如し

叔母左と仰向し指のまを指す堂の上よ己の平
をのせ又わしとあをむく終り又其堂の自の堂を
のせと後塔の婦のたのめを抱り和尙の塔のよとあり
徑又を降りて有布をたす早よ二箇へ早海を酒を
降りて男飲さして女はたす女をきたのこい男おき
く物じをよし又先のやうなり早よ二箇へ終り
冠さるのよをむく連る塔の方お到るなりこれ
和尙中より夫婦の縁組を佛の折るおとん内國中よ
らもに常なるあなをいふは縁組時実なる事あり
は此のよがしき事有書を離縁する事あり男と
中流女を持事しとて女もその用を婦の離るる一
あまよまらぬやう事一叶にんたたり但男女共は別
男と女も三途に再縁して苦のむくはる

塔の家より座中の食盤をゆき早よ夫人教
通し椅子を並べまき寺より降り坐席をゆ
新着の後書をゆびり付た平勝子の身付を
ま行つてそを式をえりて女を食盤の上客の向
流りの茶の皿を教と食盤又お力の三道具を
一並形りお酒酒をゆき叔母寺より降り
まが上座の塔座を取て早よ服の婦まの縁
の書と早よ座す者座すまき塔師を
内縁有者お人立會花人云はれお者
りて列座ありあり是をスータイテレと云

殊勝なる事なり新婦なり感は堪へず
涙を流さず又口を急ぐは別は新婦の家
より行き塔の方へ男が来る招き客に祝ふ
なり

環海吳蘭卷之五終

莽 齋 弟 七

一 凡 死 亡 の 事 知 り ば 屍 體 と 別 々 一 人 一 人 葬 り せ ぬ べ し

葬 り せ ぬ べ し 一 人 一 人 葬 り せ ぬ べ し 一 人 一 人 葬 り せ ぬ べ し

一 人 一 人 葬 り せ ぬ べ し 一 人 一 人 葬 り せ ぬ べ し 一 人 一 人 葬 り せ ぬ べ し

一 人 一 人 葬 り せ ぬ べ し 一 人 一 人 葬 り せ ぬ べ し 一 人 一 人 葬 り せ ぬ べ し

一 人 一 人 葬 り せ ぬ べ し 一 人 一 人 葬 り せ ぬ べ し 一 人 一 人 葬 り せ ぬ べ し

一 人 一 人 葬 り せ ぬ べ し 一 人 一 人 葬 り せ ぬ べ し 一 人 一 人 葬 り せ ぬ べ し

一 人 一 人 葬 り せ ぬ べ し 一 人 一 人 葬 り せ ぬ べ し 一 人 一 人 葬 り せ ぬ べ し

一 人 一 人 葬 り せ ぬ べ し 一 人 一 人 葬 り せ ぬ べ し 一 人 一 人 葬 り せ ぬ べ し

一 人 一 人 葬 り せ ぬ べ し 一 人 一 人 葬 り せ ぬ べ し 一 人 一 人 葬 り せ ぬ べ し

葬禮 第七

一 凡死亡の事あれば屍を卧し、死者を扱ひ、俵に
 棺を斂め、之を亡者大垢身也衣服を脱ぎ、其の心を
 して卧さし、先透るる法を先物として蓋を^釘一針と
 打斗ふ、高丈ぬす、寺に送り、其刻限を朝晩の
 内守り、二夜を勤め、其の時をさし、其家内并親類
 慈悲の者附き、随ひり、堂内に棺を持廻り、和尚
 唱へ、事一有引奪の如き事と、其右の事、漸く
 附添ひ、近親を姑く蓋を明し、蓋を棺の前は
 申り、亡者の口は已む、其口を閉り、其時刻を

寺に集り合せ多る他人の男女ともを席小列各
火を燃ゆる蠟燭をとり持て傷立並の親類中
を合せ終る此業も殆く亡者の口と口を合す
何事も合せ終る棺の蓋を訂志して夫の墓
所に送り葬るなり

- 一 墓所と寺と所が併列を形せしむる事
有墳穴の深さ八尺位を基丈余を以て
僅時よりわきども地一坪寒烟を暖氣席
兼て墓所の場下は浅深板との穴をたす
ありてあり亡者有れば施をより墓穴を
買求て葬る浅深を種を價より下あり

棺を判方箱の形の如く六尺半あり細
棺より短く合色に有代柄の者を僅時
又亡者の才の丈と妻肩の寸法
を以て証に造るなり

楊子臥棺の製とも唐土の如し

- 一 棺の形も蓋も一の如く昇あり送りまたつもの
いれしは蠟燭をとり持ちゆをわたり
- 一 官位有人の葬道に棺の六尺を主渡入る種
定まらる事なりとる也を冠帽刀刃の類を
載せりなり

- 一 石碑の切り石も庭の踏石を造る如く
よ墓の上よとく造るなり 世方の如く造るは建てる
ものを足に
表向に横文字の文を彫りあり 字の内は又か金銀を
入る事ありなり

其人を碑面の上段彫のまゝに人形を
持たし像をとりたるなりは早より玉板を
一又屋根あり妙人の墓六十文字よりあり
角柱を平堵梁のまゝに建ち込なり死者
の足の方を右にむき墓床は足の方
に禮をむき香花を右にむき
堀場を建ち込なり

一 寛政十年己未同月の内小竹濱吉原次病死彼國の宗有
入ざる故寺を造りて棺屋を造り棺を束光死骸を
納めしに後葬送せり右より小竹濱の買文何事
附居墓所に送り葬埋せり是を石とせり日本風の
石塔を建ち碑面は日本國奥州仙臺牡麻郡小竹濱吉原
吉原次寛政十年二月十八日七拾三才の書あり同月
の中めて去文字は忍久右十海彫刻せり世帯を造り
墓所をんぬ竹内徳齋と俗名を彫りあり石塔あり
又享保十寛政年と彫りあり石塔あり是ハ南詔より
運流せり若地へ送りし中をその小東の墓所
よりあり也数十年前の変りあり又其近邊は松野村
村九年との記はあり石塔ありこれハ伊勢の光文
と同家の者なり

祭禮 第八

一 葬埋の後四十九日迄は墓所より家内へ傍を招き
三七日まで讀經念誦せり此事は伊勢の事なり

分軽きものも小僧とも云ふ座敷者といひ侍長
の傍に居りし事も何れも世に始も説けり

一 忌服といふ事も人海も町家も商賣も休

めといふものも人海も町家も商賣も休

死別の悲嘆よこそう居る會事も得もは

ときこゝろの偏哭の聲も一氣絶せし者何し

をえぬ事なり婦人といふては死をいふこと

丈に別もさるものもさるる果世世出をかり

男子はく女子のちのちの早竟に尼といふに寺

入まると尼寺ハカステライといふイルコウツカ

七里程隔りある妙くありてよく居る信尼寺

と云ふ

死別といふ男女は二度世を再嫁するものも

捉ちぬとも中等の望の婦人多くは再嫁

また又男子はれは、わづ知弱もも後家も

立てその子の生母をえたりなり也子のち

バモあを近親の社へてを能く尼寺に之

一 毎月カキリセヤといふ日の朝も夜も物忌

し精進するもの信る仏神の祭事と又

赤い光の紐亡霊の吊糸も兼事もやと降の

寺も水く僧の勤も海もあつ月忌年忌

吊糸も兼事もいふ事

一 三月の末り四月始り頃と費て土地の人墓祭といふ事

何れ何れも事なり止むを以時又らうと推しの

行きて火をこまや〜日向る

一 帝業を伝き〜先帝の忌日にて毎月祭祈あり 懿旨
其以後の徳代法王の生辰も忌日も同様に諸人存心
祈奉りてハ終日禱をなす也 尚今も誕生日と即位
のりし日を國中の人々祝ふ

衛廳 並官職掌政治兵卒武備 第九

役刑 並諸官名司職政事及足輕武備等之度

一 役所は奉行五人有り 一人市中 並近在郷中の取締り政務
を司り 一人武官足輕等の者を支配する 館内
番下も分置し 下役の事をも多し 元王初は世に
よわりし 其後一三年又四年は小代代也

一 世にの奉行は エナラウと云ふ 官之長く 之は
エナラウと云ふ 稱する 又ヤコツカ オホツカ

代官の世にの奉行位階卑く〜と云ふ

良光吉丈は少き 又オホツカは シラニテヨルと云ふ
官の人 ヤコツカハ オホツカ也 云官あり 世に
ツカも エナラウ ホロツチリ 又 エナラウ マヨル也 云官
人五人あり 亦農民の方を用ふる者も エナラウ
クフ子ナトトと云ふ 官一員あり 云

一 丙辰年は此の元忌の前初に目通りしたる エナラウの名
ラリヲノチヨゴペイイチナアキリと云ひ 八ヶ年 逗苗の間
三人交まつると 世に名を悉く 覺へども 其中 エナラウコハ
リナトトト云ふ 名を人々の世に 覺え 又足輕等

と支配する人よエナラウマヨルと云び一箇是西是ハ官名なり
如左

亥年王族(少)子(庶)子(台)後(進)子(行)の名ニヨライ
ハイト一子何こと秘せしむ姓を忘失せり

妻也し付ひ来りしむ立効す妻等一人と妻とを
抱ひしむも有る國法にて妻に九の命を重んずる

か〜ん

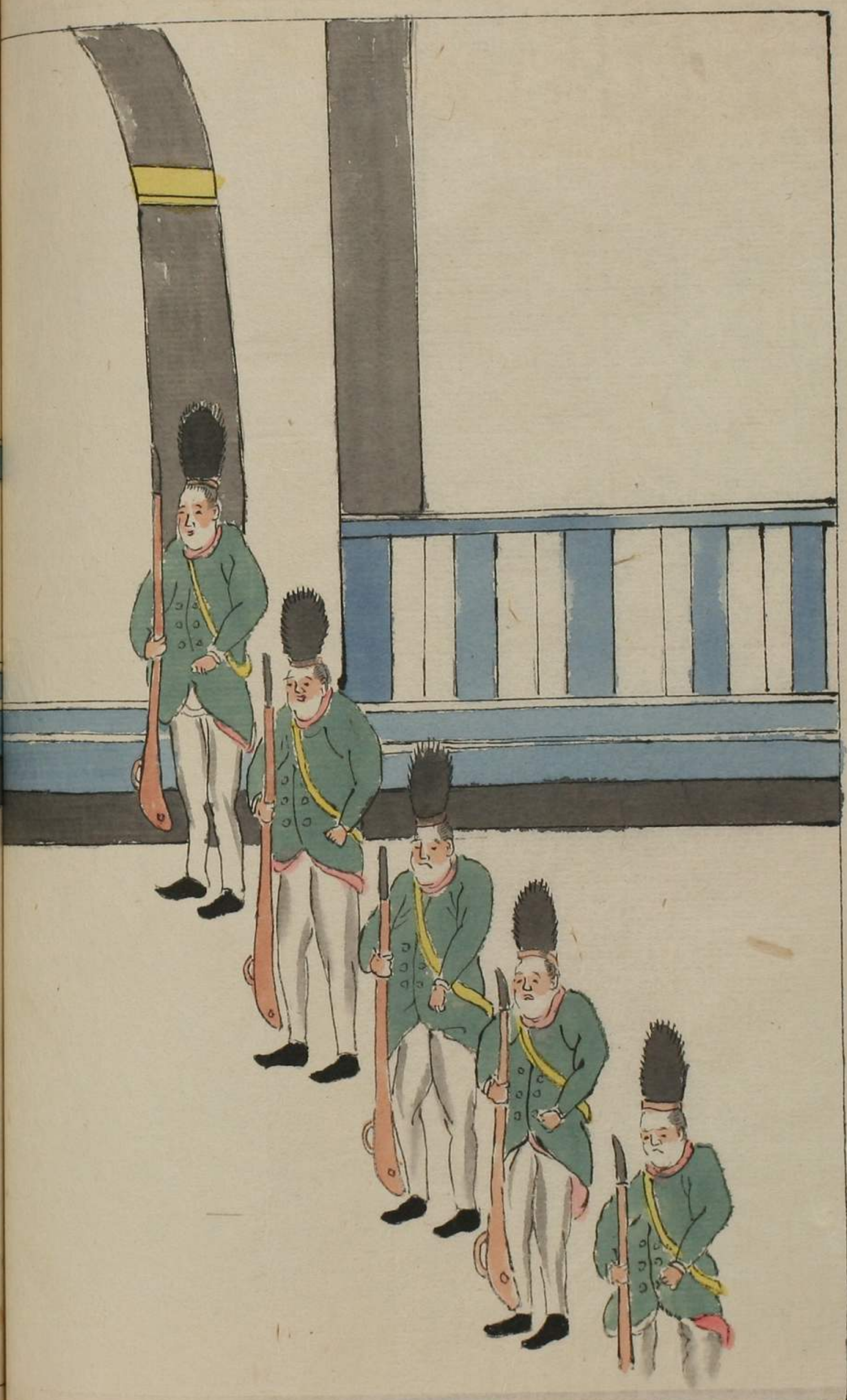
役所館内あり影交袂抱を成りしむるハ袂抱をオレヒ
キヤト云ふ外の武芸ハ一ハ是將百人袖花尚役取
日勤館内太夫二羽ハ袂抱を執り並能列し様以て
立ち番をとり侍等と云ふ袂抱を先キ名流の等
物を附しおのけり

長崎(東)のし歩卒の儀
袂抱と云ふ語有り

此等も一回ハ朝日將以交代を交代

の節左右ホ五人の間ハ一ハ交代立列あり一ハ交代袂抱
の持ち一列しし肩並に是等し引操御も
行列礼もする事ハ一ハ先歩りも切ら進退
立列ハ一ハ交代指し制存す世中ハガサカと云人騎馬
も立り是又役取と稱す何事も不立し
ハ一ハ
ハ一ハ奉りの中初歩り先キ一ハ歩り由儀あり己も新
と云豆燈とお付は日ハ交代もすり市中巡見
の節も是後ト先ハ無騎馬の役人附儀也
日ハ一ハ由勤進退の交代ハ行列度整えしむ
立列なる事ハ一ハ

先を丈曰カサカと役取少少ハ一ハ騎馬役也



ガフランと云足腰の上等カサーカと覺了る事
せんし形り

一 此地より役人の家馬の舊古有り此國の證を合符なり
其馬の内は是と云兒馬の如き馬の標旗を以て之を
巡遊せしむるなり

王城より下りぬ馬場河より一騎を馬の舊古と云有り
又車をも牽かせ馬の別處より之の舊古を以て之あり

一 役所の中平地の上より大日登仕の事云那り奉り毎月四度
祝下七日の初日オキリセヤと云ふ日其地中を巡見に
六尺より牽け騎馬のカサーカ海先を四人立ッ

先を夫曰以騎馬ハ アテウタと云ふ役は是又す
是又す

足腰の袂地を例の如く持り列置及供事云形り
腰の袂と云ひは多る者も是の内は勢格或拾人斗り之其
通行の節は往來の人へ服は肩片にて居るなり

一 所に出火の事ハ多りし事傳ふ所出所列右の如
火消を引く者も是事場に入る者も左右を
後より車をも引く外は是れ其側より足腰者
を身添を以て引くなり役人撰出く火消
の外は掛者も若くは火を消す
し火消道具も龍也ある長き皮袋を以て
物の上の袋水を以て引く事と云ふ吸ひ
上り上の袋より水を引く事と云ふ

わん事あり

木作の家は井桁の如く組上り木の間より引掛テ其

家を破りて火を消滅道具は有照りて火
 災は石屋の上下也也自然と火氣をく焦敗苦
 と入進すなどして火入を焼出はるの多し但消し
 方最を有教新の取ぬ事なく附火と云ふ事をも
 少うは自然の形なり

一 熱國中へ船渡を爲す事ありて王朝の苑
 狎を忌むまふ王下の府中より大敵を
 打留は在迎の居候の者とも世志をせし府中
 集得くまを寄集り多る事ありて中流をこ

足怪所を熱所とも好まし半里をあり服を新くし
 多し足怪所をカサルまこと云ふイルコーツカ地
 八千八百人程あり五人一人の玉座のわりの所居候は居候

火消道具之圖

龍吐水ニ皮袋ヲ付ル
 火消道具

和蘭ニテ是ヲ
 フラントラホイと云

木作ノ家横木ニ
 引掛取崩ス道具



此物も石臼足使を凡^下サウ^下と云ふ足使の軍非
番の前を後不^下^下 決地^下の稽古^下は是^下の方^下の稽古^下の
こ^下の^下決^下地^下の^下将^下方^下の^下民^下を^下掃^下へ^下立^下つ^下時^下は^下此^下
時^下又^下立^下ち^下の^下竹^下刃^下皆^下肩^下並^下を^下掃^下へ^下足^下並^下を^下掃^下へ^下
又^下筒^下先^下一^下切^下は^下掃^下へ^下進^下退^下お^下減^下り^下山^下後^下持^下垂^下
車^下等^下の^下稽^下古^下を^下各^下お^下掃^下へ^下此^下の^下修^下行^下は^下此^下
玉^下打^下の^下事^下

一 所^下家^下を^下離^下り^下軍^下勢^下有^下り^下榴^下弾^下藏^下有^下り
一 此^下如^下く^下大^下筒^下教^下地^下を^下長^下く^下筒^下口^下の^下底^下へ^下去^下り
一 五^下寸^下長^下八^下尺^下位^下あり^下其^下有^下る^下の^下教^下地^下百^下挺^下
云^下を^下志^下す^下此^下皆^下軍^下の^下執^下事^下あり^下不^下意^下の^下事^下

此^下亦^下昔^下京^下將^下の^下何^下の^下引^下物^下は^下此^下の^下如^下く^下仕^下掛
き^下る^下事^下は^下決^下地^下を^下教^下へ^下其^下侍^下は^下此^下の^下如^下く^下
年^下一^下知^下の^下山^下を^下立^下よ^下り^下て^下筒^下射^下を^下行^下は^下
此^下の^下如^下く^下

一 彼^下石^下火^下矢^下の^下造^下り^下は^下此^下の^下如^下く^下洗^下は^下洗^下は^下油^下を^下
用^下ひ^下て^下洗^下は^下此^下の^下如^下く^下利^下方^下
何^下り^下洗^下は^下此^下の^下如^下く^下石^下火^下矢^下は^下此^下の^下如^下く^下火^下を^下
放^下ち^下て^下も^下此^下の^下如^下く^下換^下り^下る^下事^下あり^下決^下中^下の^下如^下く^下
作^下り^下る^下物^下は^下三^下は^下度^下用^下ひ^下て^下洗^下は^下此^下の^下如^下く^下後^下用^下
立^下び^下て^下亦^下又^下銅^下或^下は^下唐^下烟^下を^下製^下する^下物^下何^下り^下但^下
此^下亦^下亦^下も^下此^下の^下如^下く^下用^下ひ^下て^下三^下放^下は^下放^下は^下此^下の^下如^下く^下
此^下亦^下亦^下も^下此^下の^下如^下く^下用^下ひ^下て^下洗^下は^下此^下の^下如^下く^下此^下の^下如^下く^下
碎^下り^下て^下亦^下亦^下も^下此^下の^下如^下く^下先^下は^下決^下を^下更^下に^下行^下は^下

水としてしまつたものは是を以て海上と云ふ
 あり世傳の如きもの作らざるは別當事なり
 と云ふ家も此上貴州の筒竹を刻する物
 夫はよきものなり物をも多し又舟の通
 ちぬきして折るもの洗つて紙を交せ制し多物の
 絶てた舟の糸をのちきし世傳長傳は舟
 へ使算の船も物多の大筒を船中へ使
 海上の用なるものなり一丈一尺なるは大造物
 殺千里の海と多るもの積載せしむる
 洗つて紙を交せしもの大船載せしむる
 是の形も小舟は船も舟なるもの長く用
 換へて舟も舟なり一丈一尺なるもの長く用
 用の形も舟なり洗つて紙を交せしもの大船載せしむる
 海も舟なるもの長く用

足輕宛行

麥

七貫六百目

尾を彼の四辨よりフートレチ
 廿二ポントと云

挽割麥

四百目

廿二ポントの銀
 五枚と云

縹半

五斗年小武ツ

ホロケ

是麻布より作り服引のりもの物

クツ

貳束

上着

右ト羅紗より作り油之の胴着也但三斗年

股引

三年ト夏冬の用

一 町の内はゴロジニダヤク人役老人 所詳如く云々

尚時在勤の人の名はオレキサングラハナシイテ

コングラドフと云々

州役人毎日市中を巡視し非道を捕らむ高物
等ある其時の役所は時のお庭ヨ多ク並ぶ事
之を御座り付公得遠く不法な事申す事
等も此味ありし事と云々奉りて毎月七値り
七日の定り初の日毎日惣所中巡檢する之

魯西亜官職之名目先年松島人へ記聞せし

由りて有る人不知なり借りて文書に續く

マシヨリヨコシ詳ある事ハ亦一紙に記名

目録何れも此の如くありし事新時の遠の

りて大徳寺の誤りある事と云ひし事

彼等隠れし事知りて再校し又侍注

をもたせし事俸禄の給限も先年又話説

書を補入

一 エナラウ フエリト マルシヨル 銀五百枚

一 エナラウ アンセウ 同貳方半枚

一 エナラウ ボロツチク 同壹方半枚

一 エナラウ マヨル 同壹方枚

一 エナラウ 兵士を支配する官職の格等由 銀八百枚

一 エナラウ ヘレカセウ 同七百枚

一 エナラウ ホトコーニカ 同六百五拾枚

一 エナラウ ホツホコーニカ 同六百五拾枚

大船ヲヨル官
國主太子位同ト云

- 一 シクシテマヨル
 - 一 ヒタメルマヨル
 - 一 シウーケンテ
- 銀四百五拾枚
 同四百五拾枚

月ニ四度役下ト由効

- 一 カビクメン
 - 一 ホロツチク
 - 一 ポーポロータ
 - 一 クラボウシキ
 - 一 ク、テ。ボウシキ
 - 一 セリサント
 - 一 オンテン
 - 一 カブテ
- 同三百六拾枚
 同三百枚
 同二百五拾枚
 同二百五拾枚
 同七拾五枚

- 一 カフラン
 - 一 サウダア
- 足輕

- 一 カサーカ
 - 一 ホロツホース
 - 一 マトルス
 - 一 マトルス
- 騎馬の役
 船の賄
 水主

- 一 ヘトルマルマ
 - 一 ブラホル
- 世官の軍を將と權ト云ル

世四官を オンヘテヲヒツアラト云ル

- 一 アナラハ
- 一 アンセウ
- 一 アレキサント
- 一 オロマウイチ
- 一 ウヨロソツラフ

是と諸國の漂流し來る者を司る官人あり先吏
 曰吳國人を以て扱ふ役下をイスラニカレキと云ル

光吉丈へトルブルカは至りし時立勤の人をアレキサトル
オロマンウイテ ウラロニウラロフカニラとらひしりし爲
まぬの此人の事たる也

一 ベトルカノ都市ニエノスタコロシデと云ふ故本有譯は左マシ
ソノ故の近き所ニ有エノスタスと云國と云ふ事コレデ
其後新ニ若ク事トす内新大は西ニ熱和國ノ事
者ト云ひし人との説故等ノ正誤有るを以國通
用と云ふ七拾七ヶ國の通詞ニ世所ニ有と云唐通國
此他國の人々ハ衣服飲食其風俗亦ハ他ニ云ふは
七十ヶ國を何色の國と云ふや熱國ハ地ニ有る者正誤ハ後云ふ
漂流者ト云ふと云ふ事一云ハ此云ハ
此及國王目スナリモト云ハ何色ト有る今一日本
服を用て故有レ此和年俗多クモ古ヤクモ西語ニ出
イ者ハ山傳ハ 四和服形制象の老を此後亦ト云ふハ其
此三師の者故路ニ衣服の寸尺を以テ此三ヤハ
亦ト云ハ名引連ラモ業ノ人ト共ニ其故亦
亦ト云ハ其故の故人 此ト云ハ此ト云ハ
萬実此ノ人物ナリキ何モト一白ハ 你等ト云ハ此
何別也是國ト有る一ニ自由有る事ト云ハ此
予ハ他國ト云ハ何モト有る一列ト云ハ其ト云ハ
其由故の存故ハ此三方は今何リ各其物の寸尺と
ラセリ也ハ衣服ハ何モト道大幅ト云ハ何モト
ガハ 一主を得て寸尺ト云ハ此ト云ハ此ト云ハ
其用ト云ハ又後ハ此ト云ハ此ト云ハ一何モト云ハ
那ト云ハ此ト云ハ此ト云ハ此ト云ハ此ト云ハ

ま四。ホ羊。レ一カレ。エナラフ。マヨル。エナラフ。ホツク。是
六尺馬。ニテ。大名の部。ナリ。エナラフ。アセフ。服。赤
黄。色。エナラフ。トル。マル。シヤ。是。官。人。之。人。

一 痛を世にぬくは、大に、或は、人、を、是、に、
キニア。一。ビ。イ。ヤ。ヤ。

ナリ。ニ。キ。ニ。ト。リ。一。 御。三。家。共。ニ。テ。一。
ムス。シ。ワ。 舊都の苗。是。故。代。一。所。を。勅。付。

刑獄 第十

一 刑考。往古。と。以。何。と。今。大。辟。と。事。あり。皆。皆。刑

次。但。罪。の。軽。重。に。依。り。打。方。の。強。弱。杖。數。の。多。少。
有。而。大。臣。者。如。と。小。臣。者。如。の。氣。而。折。人。也。所。以。
仕。を。場。あり。仕。を。者。の。有。る。大。教。を。お。も。は。し。て。罪。小。
知。る。之。夫。故。人。野。野。祥。と。見。物。古。恒。罪。と。伏。
即。ち。之。一。罪。の。等。小。作。一。何。十。杖。と。定。百。者。之。
故。一。之。一。一。罪。の。者。は。礎。柱。と。云。板。の。一。と。一。
吾。人。を。裸。體。せ。し。て。一。足。を。縛。り。肩。首。中。の。一。人。
之。も。脊。を。服。に。一。と。一。お。も。は。し。其。打。物。六。半。皮。を。細。く。
裁。ち。て。紐。と。し。一。者。を。持。小。踏。の。者。を。持。一。
一。指。を。持。ち。紐。を。お。も。は。し。打。物。持。と。把。り。一。紐。を。
一。指。の。内。に。引。込。ま。し。一。と。一。一。指。を。打。物。を。
一。指。を。打。物。の。皮。肉。列。表。を。爛。し。痛。を。苦。し。堪。へ。不。
叫。號。を。し。一。者。を。殺。せ。し。一。者。を。一。皮。紐。を。持。ち。不。
た。り。力。弱。く。成。世。と。し。又。新。と。ある。を。侍。り。一。指。を。一。

元来は皮紙を編み皮をくはつて田の裁口の如き
号立多きもの之に其教を以て打たるるに依り血影
を流さず

雪中 刑を以て行ふを以て其に依りて教の
問後雪の如く保つ

罪人後六声立てる事も其の氣絶たざるは子
も其の智くく申す也 保書也く先又折を登て
大店の前には其場は連道行 此等の初ハ小店の前は
其の如く申す也
又右の如くありて其の事 早して後する 獄屋
の如くも其法くくある事と云ふ是を罪の者

之教親教も其令まの
押廻法盜の如くあり

然るも其の如く申す事と云ふは其の如くありて其
但願く其時一 生と害とぬと云ふ迄は右教令
三度よ及びますに死よぬと云ふ者も其の如く
のみ 道具ありて 其罪人の尉農を其側より押切
然る金山へ放逐するに金山の如くは遠く道
土俵を以て鴻と云ふ其の如く其の如く其の如く
中へ新く其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
多き者人共く其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
刑の後ハ流刑の意也も其の如く其の如く其の如く其の如く
在りて其人志を改むる罪を償ひ出せざる者も其の如く
其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く

政逐せしむる世人もあつとき、三拾人跡連通可
とてさう通路も使はる山中折は付舟の道と他
するとさう今後をホー方よりヤコーツカ迄乃陸難
の山路通行可き振もあはしとて是皆イコー方
よりくるゆゑも事どもなり

一 獄屋を遠見し多々内々何と云ふものもあは
とるが外周をちき丸は柱を立てる處を道と通し
内外の見とあはれぬ板は重堅固は造り建を
このこと 牢を
オストロカト云

錢貨 第十一

一 漢貨と通用金銀銅糸貨なる漢と云ふ名形
方孔の物のことと俗人と云ふ名を呼ば支那日本
の外に國々中央は孔を穿つ所のなり唯形
もさうあつて漢文を何家のことと中文具を漢
と云ふ

彼國の錢貨通用の事并に形或等の事
あつて詳細なるは盛るべしとて此の條に依て記す
ヒヤーチ コツベイカ 銅錢五枚を銅錢五枚と云ふ
か

ヒヤーチと云ふなり
ゼイセツ コツベイカ 同を枚を銅錢拾枚と云ふ換也
ゼイセツと拾し右銀錢と云ふ大なり
ヒヤーチナツゼ コツベイカ同を枚を銅錢十五枚と云ふ換也

ヒヤーチナツセ 拾五

トワツサイ コツベイカ 同壹枚を銅錢廿枚にて留

トワツサイ或拾し此所ら又頗大あり

トワツサイ^廿 ヒヤーチナ^五 コツベイカ同壹枚を洞濼或十枚留

ホキイナア 又ベツテシヤツ コツベイカ同壹枚を洞濼或十枚留

女帝エカチリナ^の像の身^を浪濼壹枚を此

へツテシヤワ コツベイカ或枚を以て留し是等

を以て留し銀の位^を宜しきものなり

コツベイカ 銅錢

ゼニシカ 同コツベイカ壹枚の中^を通用の止白里

地方より通用の洞濼或浪濼ソーホリ銀

は取るとつゝ止白里此方^{ガサ}めて加山より

東北カミシヤーツカ連の所なりカサニより

ムスツの方より是らの濼通用せず

按 詔ハヒロの地の名産なりて他邦

みおざるなりや

セリブコ 浪濼 我國の南濼或是別或枚より

目方少くを今^ノ代に造りし

積少くを一^枚或是別或枚の幣

を通用せし

エカテリナ 先皇女帝乃像を鑄りしをセリ

ブコ 洞濼百三拾枚より換り

又百五拾枚又百八拾枚位ありも替り

今代に造りしを目方より銀の形なり

〜〜 價も貴〜

ソロトー 金錢◎ 大まき 先物ゆ〜 家歩判

切〜 怪くつふ 五厘も〜 右〜 浪口 百枚と云

摺り〜 又右〜 五厘 如帝〜 像有 浪口 百枚と云

此金錢 浪を扱ふ 替る〜

を扱ふ〜 五厘〜 五文 或又 五文 拾文 先ハ四文 浪大サニ

よ〜 浪〜 浪口も 通用 先名 五文

浪口と云〜 浪を扱〜 五文 五文 五文 百枚 五枚 百

五拾枚〜 浪〜 替〜 人 浪口 五文 五文

中〜 浪口 五枚と云〜 商人〜 五文 五文 百枚

よ〜 浪口 五文

凡止白里地方の浪口と浪口との通用 浪口と云

浪口と云 五文 五文 五文 五文 五文 五文

是ハ 浪口 五文 五文 五文 五文 五文

五文 五文 五文 五文 五文 五文

ストール フライ 拾貫 ストハ 拾貫 百宛 百と云

トワツセ ヒヤジ ウルブリエ 武貫 五百 トワツセ 百と云

ヒヤシ ウルフライ 五文 五文 五文 五文

序ノ 記 五文 五文 五文 五文 五文 五文

魯西 五文 五文 五文 五文 五文 五文

泉貨 の 字 五文 五文 五文 五文 五文 五文

五文 五文 五文 五文 五文 五文

五文 五文 五文 五文 五文 五文

の 大 島 五文 五文 五文 五文 五文 五文

洋の若くは悉く長崎衛廳にて一考り
 らるる及び之に通用金銀銅貨幣の事
 同は之應に諸税を事一右の如く
 係犯写せるものと云ふも右諸税に参考
 せむ大略知るべし

當十錢



黒赤

中央ハ女帝エカテリナ
之記号

左右ハソーホリト云歟

黒赤色



按小和蘭の書ニハ テンデル又テニレケルト云其説曰是
 魯西亜之錢和蘭ノハテルストイヘルニアタルストイヘルハ
 重サ丹ハカアル小銀錢ナリ

紙錢 ハガキ 銀札

ナツサイと云ふ青白赤三色の紙札
 ありて紙を造るゝ是を以て早し小横文字の紙を以て
 ありて紙を造るゝ是を以て早し小横文字の紙を以て
 横文字書判紙と云ふ

青赤 長サ寸 横サ寸程あり

白 長サ寸 横サ寸程あり

青札と浪五枚赤札と同五枚白札と浪五枚あり

五拾枚 百枚迄有り

此限^札取^札止 白里地方のこ通用をすう事
在色^札日^札位者^札付^札れ^札く^札等^札り^札物^札色^札者^札等^札
と^札ら^札大^札商^札者^札等^札等^札え^札か^札る^札と^札列^札名^札者^札
多^札る^札物^札と^札も^札兩^札片^札雙^札ぶ^札だ^札て^札約^札束^札と^札合^札合^札バ
と^札く^札じ^札よ^札と^札数^札有^札り^札フ^札ラ^札ー^札ツ^札ケ^札イル^札フ^札ツ^札カ^札迄^札侍^札
土^札著^札る^札民^札有^札り^札し^札ど^札と^札を^札わ^札け^札れ^札の^札中^札の^札也^札
遠^札方^札の^札と^札も^札後^札に^札重^札さ^札る^札物^札等^札と^札交^札り^札て^札
多^札く^札数^札百^札を^札交^札り^札擔^札ひ^札く^札さ^札けて^札持^札つ^札り^札
如^札斯^札く^札形^札民^札と^札何^札と^札も^札同^札じ^札や^札形^札等^札
此^札札^札と^札も^札也^札造^札り^札た^札る^札もの^札有^札り^札多^札く^札刑^札は
少^札く^札有^札り^札者^札有^札り^札し^札有^札り^札也^札

環海異聞卷之六 終

淡墨の書体で、縦書きの文字が複数行にわたって見られる。内容は非常に淡く、ほとんど不可読である。右側のページにのみ存在し、左側のページには見られない。

尺渡並里程第三十二

アリシニ 彼尺を彼邦の式尺 穢邦の式尺ヲ寸

金高作の物ありてより商店より


此アリシニ三ツを合せる尺を

サシシと云ふはそれ作る 土造柄チクニより是ラ長崎の

あり世方の曲尺ふ合せたりより 七尺は彼國ニ

世アリシシを寸がよー者係尺を。ホアリシシと云ふ

ホと云ふ事あり 四寸一尺と云ふ尺をセチテ元

ト云ふ  曲尺ハ云々 土造柄チクニより

右サシシニ 四寸よりと云ふ尺五寸合せてウーロス

彼國一里あり四方の拾遺所をありと云ふ

邦内道中を里毎小村杭立と有る

寛政卯年松本迄光美等をしてゆく

人数の内イヅレハリフイテ其日の種あり今彼

邦檢地は彼を勤む日本の壹里と云ふ箱

彼は松本の間道乃をおおぬえし其才口イフ

の三里半の内物々後を流人も語る

よ〜附向ふ希希重富才口イフ乃里法を

和蘭史 文書小説 所を以て考ふ説

アリシ 彼邦 我方曲尺七寸九分五厘

ホアリシ 日 曲尺壹尺七寸八分五厘五毫

セウエル 日 曲尺壹尺九寸五分五厘

カセシ 日 曲尺壹尺七寸九分五厘

ヨウルス 日 曲尺壹尺九寸五分五厘

我實丙寅初秋 間氏を日天皇の彼宅少訪し光美

少の合をり 語次此事より光美曰彼六尺八寸

五寸 我國の七尺零八分一 一尺あり此サセシ百合をり

彼一里ヨウルスありと云ふ

仙臺の漂客は云ふ八分の差あり

且尺の名サシ一里の名ウヨールス毛稍相違

セウエル光美を臆記する如的實は此の也

彼光を更ハ嘗て有説を以て院とす 日不

算計 一試し小サセシ 七尺零八分 五寸を合

と此ハ三寸五分拾尺 四寸五分是我が方の

九所合三口之 家邦の一里ハ或子百六拾
間ハ或子或子九百六十尺ナリ依之合
考之ハ

魯西亜の三里六之ハ日本の三里之

同 拾里ハ 同或里七二一四八也

同 百里ハ 同或拾七里三二四八也

同 子里ハ 同或百七拾三里二四八也

同 万里ハ 同或子七拾三拾里四八也

本編中彼里数を記せざるハ、以善法ハ合せ考へ

知る也、和蘭書載ル所ト又仙臺の漂客

記ハある之の長姑ト稱ス以叔仙臺漂客等

云ハイルコツカより新部ベトルブルカ迄ハ彼里七千里

有ト右善法ハ漢ハ家邦の千九百拾或里の三六也

漂客等曰ハ七千里セムテイナ子ハ國人也

云ハ然レ其ハ六五七百里也、公用ト徒ナ

ト云ハ六五七百里の路程を併ハキル也

ト高岸の直月ハ七千里之先年光を夫ハ

記ナシト云ハ、又ハ百或拾三里ト云ハ一書

ハ、子ハ九百八拾或里ト云ハ、西條ハハ傳ハ子

ハ、日也、先年ハ、道中ハ、道中ハ、記ハ、

ハ、記ハ、道中ハ、一里毎々、善法

ハ、七千ト云ハ、

ハ、

きりきりきりきり

光を交り記すかカシヤール方より新故へトルガ
迄ハ彼里殺まきそ万式千二百三拾壹里有
ん也 是ハ先との大略云 是ハ先と云々毎う〜
御ハ赤邦の里好ハ改善〜
二百六拾八里一九〇

海使前携りひまろ官途〜
願熱國地學〜天夜と〜
披き〜 新故ベトルフルカ カシヤール方
東西虫短を側〜
或子或百或拾八里

拾或回

性還の道路ハ言海屈曲と有ハ事なれハ
以ハ有餘里ハ有餘里ハ南北也又教百里と
んハ色ハは花國源冥の深噴^噴ハ色ハ地多
とハも其ハ海と云々知の列邦冥〜世界
第一の鉅邦と云云

秤量第十三

法馬 分銅なるを ベチと云ふ

手ニ把り不ハ糸

物を加ふる

爰の秤金を有る

衝き金にて作るハ此が所なり

フンドを九拾六分の法馬先を彼を百金と云ふ此九拾六分のツをフロニカと云ふ是を九拾六分金と云ふ

フンドなるあり フート 四方四角同光を文を以て貫拾

五文と云ふ 釘と四角同光なり又其内にて是より

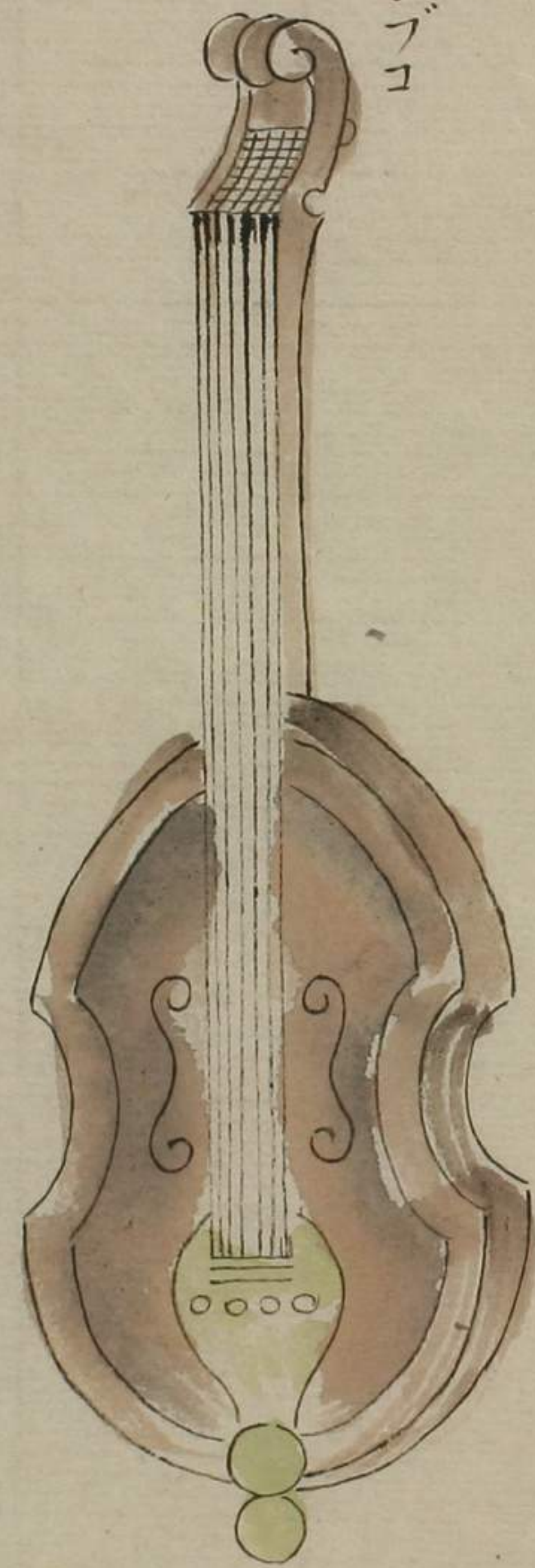
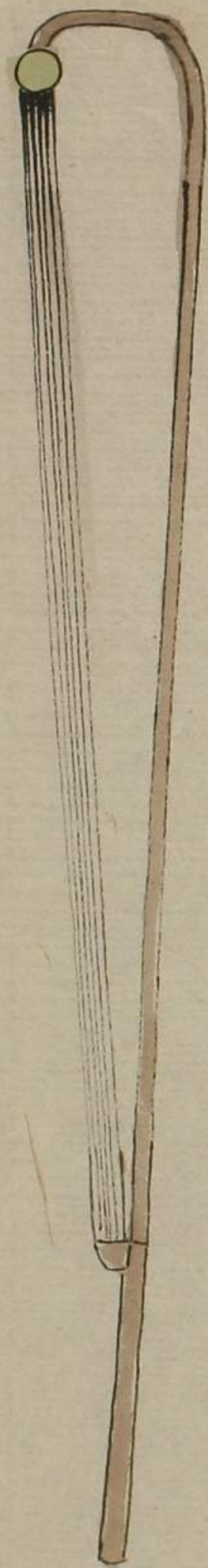
小低りたるあり大なる物ハ何拾貫なりと云ふ

大量を扱ふ有る 重き事と云ふ

升斗と云ふものも賣物多し 同買事取不

説和秤あり 掛賣買を云ふ

樂器第十四

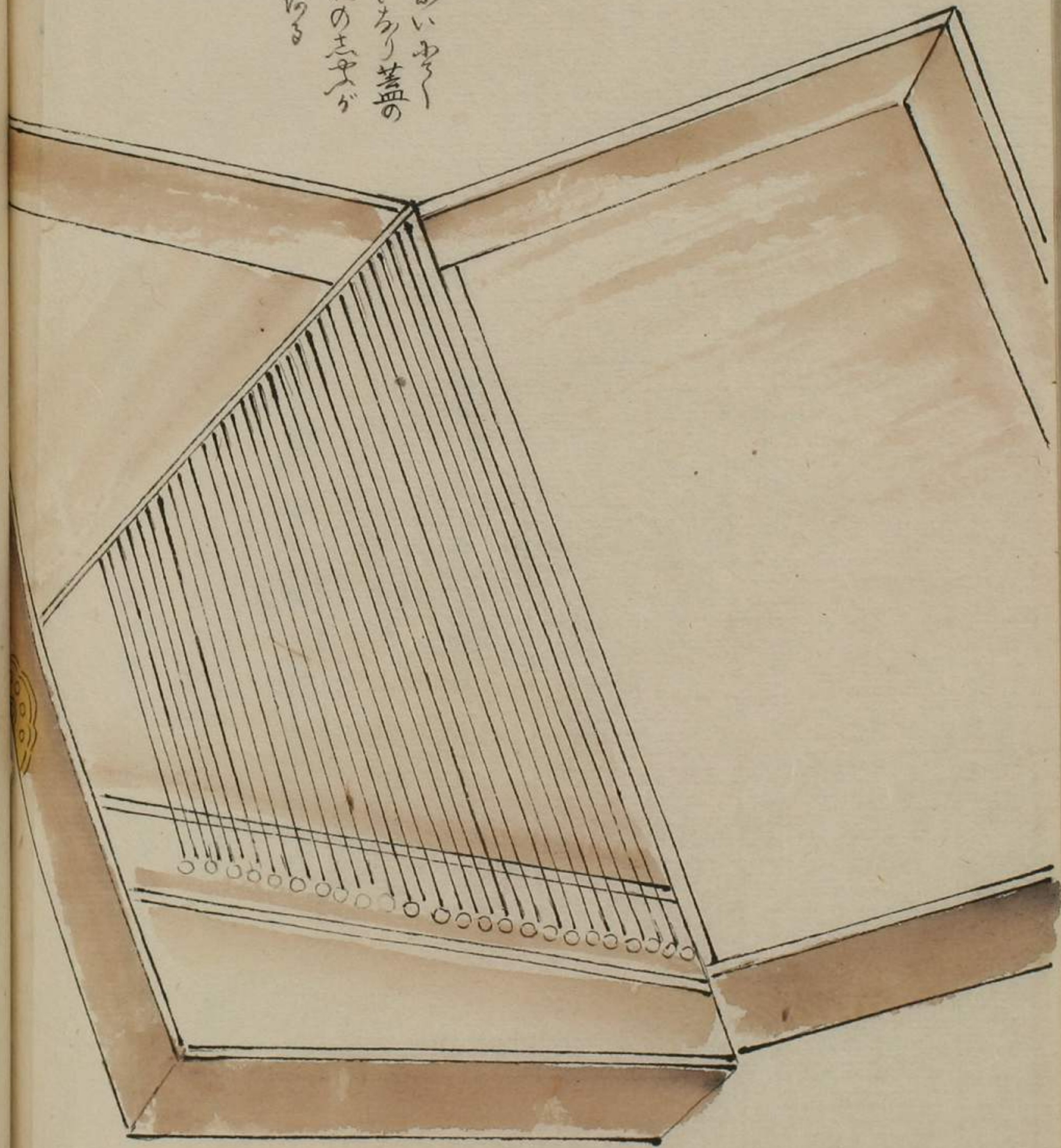


ケレブコ



トウチカ

コーシチ
蓋ハ蝶つがいや
かぶせがらう蓋の
裏ふ曲柄の志やが
沈むる



琴

ゴウニケ 絲と袂のたりの糸に志強毛
銅毛有 四十弦あり

笛

ドウチカ 継笛ありはきや銀の端を
掛多し口ニ含み少く笛も有るハハ少

胡弓

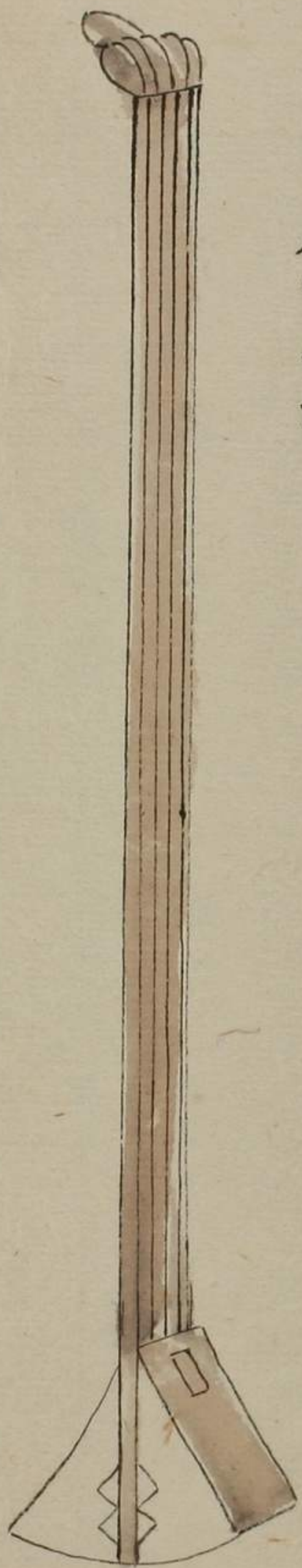
ケレブコ胸の方をたりの肩に掛り
たりしなり

鉄盆骨のト有肩下胸の上辺に
横多し大骨の事あり

三弦

ハライカ

ハライカ



大鼓

バラハレ

又長サ或尺をわたりて先キ急〜
本の方旋回吹きのあり名、
見笛は是等の志宮節舞の付あり
あゝ雜劇をえりふかきなり此樂志を以合奏
樂人音聲の花並居て後述して戯
舞踏とるなり

氣令 第十五

一 諸篇の終焉其事小物きより〜説く〜わ〜たより〜
事多〜載るは説もたよりあり

耕農 第十六

一 田とち〜畠の〜地を〜まき〜麦類を〜
糞土を〜用る事あり〜菜蔬とも同〜九月迄
川氷の上〜麦類を〜おふるは〜
ほか〜他は海を〜まき〜

文易 第十七

一 諸篇の教〜略載るは〜其間所〜
高法色名等の事〜詳細有るを〜

醫療 第十八

一 内科をトトル 和漢 外科をレカレと云ふ同伴の事
疫疾を慎ひ〜時醫師も〜診脈〜
粉薬を一俵小共〜
娘長轉方と云ふ極小共あり 依 瘧疾を二病〜
時瘧〜酒を〜
て大便秘きり〜 肛門より 水疏〜
注時を〜 通 痔〜
事ありし由、醫 家〜

事者一が草首の等きものか抽中り阿り王肉ふラ
スコ入の水菜いろく有るなり又足の脱せる病人を
振ふ一引切療治せしヤコーガふてるなり
その他毒も医療の事あるが故に葉の根を
とるなりし病も何くと云ふ病有る事ありしは
ツシガと云ふ病と多き根あり雑律一編小一と路大の
疫病の流行せし事ありし

物産第十九

魚

アハ 鮭

ケダ 鯨

ブローヤ 鱈

乾シ物テシガ

比目魚 バートス

鯨

ケトウ

右者嶋ありて少費ある名目なり

鱈魚

アテ

是ハカミシヤーツカ語なり

イルコウカをハ ハイカルと云ふ湖より漁る魚は塩を

めせるものなり一丸のありたり

オラモリ 鮓カドのめし魚なり 又は鱈と云ふ

魚も似たり

カニヤテシガ 沙魚属 仙居の海を漁りて云ふさ出

又といはるる先カドのめしものめし大魚之 大塩は貴

目有る大ひちりもの拾或貫目魚在茶号イルカ湖の

背小亀甲形なり石のやくのこのはしり類なり

脊骨く尾いかりなり二分なりは棘刺を生じ

鰓り鯉なり水吹は小孔あり事 今く沙魚あり

肉皮骨のやと黄白色裏は白く脂多し 骨も

素子味臭あり寒中か生臭ゆ〜肉氷〜身位迄
ゆ〜之の河に塩漬ゆ〜送之在平等バイカル湖魚臘系
以身の時と信と考と記を
カ、クニヨ形石首臭のゆ〜但頭亦石あり七八寸より
或尺五寸位迄有り肉白く、此亦なき方之世魚と

影〜ゆ右ニ種も
湖のまを サイモリヨ 則バイカル
ハロスあひを先仙居の方云
移と云ふ のゆき、臭〜イルゴ一ツ方近迄
の内にて影〜丸漁、揚々揚めて煮食す

頭、鱗のゆ〜全身白く肉も白く味臭之
ナレニ泥鱸のゆ〜ゆ〜て體臭〜ゆ〜但、蟹有る

大魚ゆ〜て三貫目程あり

カラニ新近立川とあり

蠅モ一ハ 蚊カモ 虱カモ 光を丈悦フセイ

蚤ブーカ 光を丈悦カ、ヒ 蟻 蛆蚓 蛇 シニヤア

蜘蛛 蜂 蜜シヨトト 蝶 ツスノイコ 鳥 ビツセイツ

鴉 カニガラ 雀 鶏 雄バイトウカ
コイレツカ 凡テ雄鳥バイトウカ
と云ふ

卵 ヤエツサ

燕 ツバク 夏角土を合て菓、事此方同

鳥 羽、三四月の間有り、ゆ〜時、何月と云事を忘るは

人家より高のま〜影〜ゆ〜煮焼して食

料と考す、飲食の部と詳ふを

鷺 材トト 高のま〜食料と考ふ

雉 ゴロリイ 大ウ唇のゆ〜雌とセ、レと云

鳩 ゴロフ 食料と考ふ

ワシ鳥 インディウケ コーシツ 又インディカ

此鳥ハ素より高きし上等の人の食料ニ
中より採の人の婚礼等々（字々）富集の
時にも多くケセロフク家々（四五十）高き

梅島インディツケコーシワ冬印度雑の
成鳥一和蘭カラクリニセホーゲルと云ふ
カラクニと印度より一地名のドーホーゲルも
多あり我邦中カラクニ鳥と云書世誤
あり漢名印鵒雜ある也

鴛 鵞
鵞 鵞 鵞 鵞

尾の長きも名あり

鷹

見ゆる事有り名あり

其物をとく名を忘る事ありと云ふ物ニ字中を
載せ置る事あり

ソーボリ 此物止白里の名産人皮袋中のか好とする
そのなり殊なバイカル湖の邊より取り獲るものを
あしよあしよトロス弓あしよ射ぬる矢を貢上を
取るの吏人アガリツケと云ふ所に在るも一匹の價
百五十也 狸皮銀七拾枚袖之彼邦通月銀あり
大サ猫より大サくそ狗より小サく拾毛兎種あり
柔めめしそらつ木のやう腹の縁赤色なり其の
怖るなき狗爪下り面狎猫のやう敵の長サ猫の
胸のびろろが如く 中等の堅く人の衣服に用ゆ
足皮を縫合せざるものを枚儀畜携り本より
石物諸も所の新成ゆより新し面を作す先を
亦も彼又そ暗記する事あり 是を加ふ依之昂圖

狀丸の如く

ソーボリ



按るにソーボリハ貂鼠なり 上北道諸國ニ産
 多し事 誌書ハ見古来此皮を以て衣履に用事
 あり 貂石足續以狗尾等々 諸國有るなり
 和蘭先トサーヘルト云々 彼獸譜ハ云説有
 又北韃止白里地方の事也 記載古書中ハ
 亦詳細を著せり 次ハ天工開物ハ載せき
 如を抄く 又小野蘭山の石説を附て参り
 考の一トス 天工開物ハ貂産ニ遼東外徼走列
 地及朝鮮國ニ其鼠好食松子夷人夜伺
 樹下屏息悄声而射取之 貂之皮不盈
 尺ニ積ニ六十餘貂ニ僅ニ成一裘 服ニ貂裘
 者立風雪中ニ更ニ暖ニ平宇下ニ寐入日中拭

之即出所ハ以貴也色有一種一白者白銀
貂一純黒一黠黄色而毛長者近值一帽
大長已五十金也

貂 鼠

事物異名

蒙古呼曰不魯還朝鮮

朝鮮賦

檄

其裘舶来アリ裏面ヲ見ハ至小皮迄ニ縫合セ製成ス毛柔軟ニ
白色コハ銀貂ナリ紫貂ノ皮ヲ帽縁ニ造_ル舶来アリ
裘帽風領コレナリ帽縁及裘領用ニハ寒風ヲ防ソ云
猫_コシカ尾長短二種あり蒙古の産ニト云_ル猫_ノ毛
くま_{クマ}と云_フくま_{クマ}見_ルく_ク大_クや_クく_クび_クく_ク大_クの_クや_クく_ク玉_ク珠_ク奇
く_ク物_クと_クや_クり

鼠 スイシ

犬 ソハカ 日本の如き物ニ又耳長ク面の長キも有リ
又腹_マと云_フあ_クぐ_クり_クて大_クあ_クも_クあり

豚 シユヤ 毛黒或白又斑色も有子取リ此豚
の_ク介_クも_ク皆_ク罽_ク丸_クを_ク去_クリ畜_クル_ク食_ク料_ク

牛 コロフ _牝貝_ゴフ 毛色々種々分此物也日用の食
料_クと_クな_クる

馬 コーニ _牝コーニ _牝コーニ と云_フ日本_ノ替_ル事_ニ又馬_ノ外_ハ

皆_クキン_クタ_クマ_クラ_ク取_ク去_クる_クわ_クり_クや_ク付_クま_クま_クか_クん_クは_クら_クく
遠_ク道_クを_クわ_クり_クて_ク毛_ク羊_ク部_クを_ク又_ク小_ク鼻_クを_クま_クる_クあり
是_クも_ク鼻_クを_クま_クる_ク也_ク為_クふ_クむ_クを_クと_ク云_フ飼_ク料_ク也
雜_ク草_クあり_ク日_ク野_ク中_ク羊_ク飼_ク場_クあり_ク是_ク路_ク

の持場ありて熱田あり羊生を成せぬが不
發前をとりてわきまを月々の飼料と
す二存生の羊生しきる所を廣野ふ
数天の馬を放ちて縦お食をせしむ
川へまきつまき亭飲しむるまてなり

羊 バラニ毛色黒白又斑をとりちり毛多し毛を
常乏りあせり綿の如くなる是を以て
薩州類の毛織を織たり又皮を丸むき
あしり賣買をき教の價高しき

綿羊 ヤマコ 毛長くして葉葉を着あしり世毛
をぬりちり糸より麻布を織り形り又ち
かき皮と種この事お月の上あり

併毛皮ハ羊衣上と云ふ事ハヤマニ綿羊の
皮或は皮ちりまきバハラニ羊の皮ハ五面あり

野牛 コジヨウ 羊お似たり山菜と代り皮よりかき
良好し世おたりや皮とちり教乃物とせし

木炭 ヒヨル
免 オニカン 皮ハ衣服ちりもあしり暖ある事あり

此らの魯西亜人も食料とちりだ凡氣類
犬猫の足跡の如き此の食を以て鬼を猫
足の如くぬがえ併ヤコーテブラーワケハ食料
共下をし

鹿 オレニ 皮を剥き用為草少毛作るトニコスハ
馬の如くまきひちりを製しり高りしり

又乳汁をとめて牛乳のやうに用也
毛色ふ色と種ありや

毛色斑ちなる皮をも見たり

按ふ一種馴鹿は北と云ふ所の海地方
ありと少り光をまの曰世方乃めき鹿
彼方あり角をまのまのオロニと云ふ物
あり世方の鹿とまの角ふズイかを毛
長く皮柔かあして黄く角白く毛く
光あり白犀角のやうに又牛角ふ似たり
大由る八尺余あり

野猪

名を覺 光を覺 ニヒニアシ 毛を取きて食料とす

猿

サガ 尾長猿なり猿猴ハニともなり

熊

ミチウエナ 毛黒又淡赤 種あり尾をホリス

海獺

コージキ オニレイウケオス口の海中 毛多き

獵多きをえり

海豹

子ルバ

獵虎

ホソロウ

名ハ多頭の如く福有熱脚毛色赤く尻黒なりて
老まへルカウタをイルコツカの役所ニ足留置ラ見たり
按ふ小鹿なる也

象

スロシ ベトロブルカ朝府の所居の内小畜を
をえり四間四方程の家なり言サ八尺鼻
を伸せと又尺より六尺位もなる牙ハ挽
切と云ふ 口六寸斗り残まき四脚を
狭のきりきりつちきをきり 破敷馬の横腹

を鼻あく巻とすり

鬼
ニヤラハ方わく画きる鬼の心を圖をかくと
るハ帆の布を巻くマルケイサ嶋の
人をさくてゼイカといひ一ハ鬼人たと
云ふ事のよし

植物

松 名覺 立延る事あり 藩屋をあん
五葉松 スノウ 枝小 葉新 梢枝号小 葉小 葉小
アヤウア 葉大ゴリ 松実 カレヒ
菓子ハ月ハ油也も志見くキ影影あり
番滙土月松の根を葉くとあり

ボツノ木 マスウ 指指スモロフと云ふ水ノ入る所也
才也あり也
ニシニシノ 富士松也 似し物也 影影有影也

ケトロイ 心心の心松形 實実多くなる松也
何の能まる也 油也も志見
用る也

大カ葉シ標ワ ググの心と云ふ也 又形五葉の心松の心也
立延る形又グと云ふ也 吾國の心松の心也
心心の心と云ふ也 物也 才也 大カ葉シ標ワ

その花をどうも使用は

採 ^{ベレンウ} ^{ベリョウ} 木を大に育ちたり 法地は新嘗て用ひ花

の咲也 山嶽をその國中に多し

樟 ^{クヌハ} カハル他國より木をとり 葉柄は虫の好

ぬ多し 入るなり 樟腦カスハと云ふ

カラ 赤木 スナセリワ 帰帆の舟 亞墨利加を 播三買

ぬし 木なり 又是不似る 吳木と云ふ 質

堅く ぬき 良材と云ふものを 他國より

束のより 岳崎の省の上 汝らより 木をとり

その他場を 使布ふ 此の世に びと云ふ 日本

尺より ぬき 汝ら 汝ら

竹 カメーニ 他國より 文より 他國より あり

乾竹 ちり ぬき 汝ら 汝ら 汝ら

法國の産物を 製す 所あり 汝ら 汝ら 汝ら

の大竹 ぬき ぬき 汝ら 汝ら 汝ら

汝ら 汝ら 汝ら 汝ら 汝ら 汝ら

生竹 汝ら 載せ 汝ら

穀 蔬菜 果

米 ほか他國より 木をとり 南亞墨利加より 汝ら

精より 送る 汝ら

豆 ^{ゴロフ}

大麥 ^{エナメン} 麥稗 ^{ソロモ}

裸麥 ^{エリセメ} 蕪餅 ^{エリセメ} ケレブ ^{ケレブ} と云ふ 汝ら 食物也

小麦 セニイン

菜菔根 ライバ

燕 ライバ

蕎麦 デレシヨウシ 挽割や〜 賣買す者ら道中

用とあす是煮く安事ありと云々地の麦

類より〜 價或涉 洞涉口モキ

挽割 コバ 粉 ムカ 根 コレニ 莖 シケナ

麻仁 麻 コノビロ セーニョー

セーニョー 煮く 種子の事と云々あり人間の

種と云々事とセーニョーと云々あり 假令〜と

日本人の種と云々事とニツモウケセーニョーと

云々麻草と云々一種の皮〜晒〜と云々

潔白かりる物也

芥子 コロセツサ

葱 ロツコ

大蒜 ツスーエ

茸類 初茸の雜松茸白初茸志りの類を皆食す

〜を〜し〜魚も〜と云々〜と云々あり

名皆みす是は食料とせども凡茸は青

七月以後採る食す大抵塩漬め〜用の

生〜用〜細〜列〜挽割〜と云々

と云々〜塩を加〜茸も入〜煮食す

蕨 名七蕨 山下生は食料とせども漂若等先と採り

日中〜食すや〜極〜各〜と云々〜被團

の人見く馬の如くなるは皆尖り
 ヤーボルキ一種の芋^{ウズキ}は其の味は其邦のものを芋の
 やき色の丸き芋なり^{ウズキ}以て其の味は
 粉や〜と其味は小なる又粉を頭は其
 名は其の味は

西瓜 アルボース

瓢 タン 南亞墨利加の味は多るなり

番椒 ベイレウ 唐山の交易物なり其の味は

馬の味は其の味は其の味は其の味は

胡椒の味は其の味は其の味は其の味は

胡椒の味は其の味は其の味は其の味は

胡椒の味は其の味は其の味は其の味は

數量第二拾

一 オゼン ニドゥ 三ゴレ 四チヤライレ 五ヒヤアレ

六セイシ セイム 八オテセム 九セイウチ 十セイセウ

土ゼンチウサイ 十二トウウチウサイ 十三テレチウサイ

十四チヤテレチウサイ 十五ヒヤチウサイ 十六セイウチウサイ

十七セムチウサイ 十八オセムチウサイ 十九セイウチウサイ

廿ドワウチウサイ 廿一トウウサイオゼン 廿二テレウチイ

廿三ソーロケ 廿四ヘツシシヤウ 廿五セツレタウ

廿六セムテシヤウ 廿七オセムラシヤウ 廿八セウエノスト

百 スド 千 テイセツサ 万 セイセツ

二万 トウウサイ テイセツサ

土俗風習 第廿一

一 婦人其乳をあらふは常に是を隠し由湯不穢
婦といふも之徳を事あり日本通詞彼トコロ
の篇あり一時其意初生の思ふゆゑやと娘をきり

梅と和蘭陀地方固より右のやうに

中より法國漂到せし者の話をすし事

ありふ唐山廣東安南等も又如くのや

あり

土人多く五拾三やふし初を妻を娶ふは風俗あり
志あり其者の大小河を一つの功名を立する内あり
家の田舎の心を求むはとるは種子あり五六十年あり

其を海をたう梅あり己世より十八より十七八より

古や斗りも遠くも書にあり彼國も人の壽

命ハ日一車りも中あり九十や百やある

人ハくも七十八以上の人を老人とす五六

十や乃人を老者といふは世年齢より神を室を

あり書あり右のやふは時齡の人の書女即ち若

年かるとのたふあり

七十八やとる人梅のやふは規則ある者遠く

るは又六十やとる人男ハ年をもち又と大芥

とと獲り遠く進り中に行あり且彼人ハその

骨折仁業あり終り獨痛むとを不す

梅あり若くは内室と有るや日本精采自分

即持ありし者もろく淫行あり又淫行あるもの如^たき
杖持人の娘など移し山^{カミバヤ}岐よりの不業などあり
是と人々要する事をもせむゆへ年々を争ひて生涯を
ワカ^カの姿あり提督より居る右の姿の女を人をも
目と附る故あり初め事なり淫死の致れて自害
しつゝ死せるものハ俳符^{四符をケライカ}と云ふ業を宗者なり
まの者ありしとて屍を車に乗せ市中を引廻して上
りて石拾のやう葬りて寺の引廻しを事し不得
イルコツカ逗留中此別也とある近見あり

大富高ヶセロフ々家某高向きし若狭と
しつゝイルコツカオホーワカ^カ返りてしるを事し
即持杖持の不業ありて兄ヶセロフ方へ兼用

多しぐ家ありゆりて後私に淫死せり是固
大法小行をたしめしりや富家の娘
あまじば^カの五部由し事とて病死
あよりあせり報り何國の地も金も
の事ありて

煙草の男女老弱おしりて後私に淫死せり是固
のむし人なりと等の人ハ淫行ありて飲^カ樂し
とある娘あり煙草を令石由徳金も酒も煙草
をガ^カンサと云ふ焼酒の志を家との志とトロブコと
云ふ銀あり作しきると云ふ右也と如く人
皆用るあり但海と淫世ありて多し
吃^カ煙ありは是とツニカ
梅子の青眼丹麻と云
病と云列と云

病を治く為しとて止白里地方の種族ヤコテラツケ
至る一先を好む後を皆未だ愛あり

漂客等の建てる好む嗜とて灰土膏の葉煙草

を求む所とて其の刻を後より土地人も

右より好む好む先を好む身とて其の或と

口吐さしとて之の癖を好む其の癖を好む

のこすつたとき進んで独立店なり後居せし時を

比小帰る事たれを名居より作り春の草

きり土人もつり先を好んで大の癖を好む

きり土人もつり先を好んで大の癖を好む

又非の喫煙草 鼻煙 とし人草より先は乾煙の粗末なり

きり土人もつり先を好んで大の癖を好む

の癖を好むを除く為つた日は人々を好む

貯る葉形今肉入の如くありて之を細く精製種あり

其名をガバケリカと云 揚るふ和常トスノイフ然ユトースト

女人を好む喫煙草也但右鼻草を好む老婦極む

きり土人もつり先を好んで大の癖を好む

やち拭いて居るを折る人々あり

揚るふ政選巴測とて何色の圃を好む

婦人喫煙草也其の和常人々あり

女子遠在の若の印は紅粉を好む男も好む

池を好むとてボマタとて其の池の如く何れも製

せる物かたはかり揮毫舟に池を好むとて

ヤールキムツカとて其の癖を好むヤールキムツカとて一種の

芋之ムロ占粉の事之 菜蔬の類

但土人の如く以て事なり

拙ふ知蒙人好蒙不自粉を好りてそ

品何物也事いひばは彼地方の風俗也

少年といふも子く老翁の如くともをきと

凡噴嚏 ハナハネ 事一居居是事人ニステ又 先立支説ニステラストイ

と云ふ 説書ハ礼 噴りたる人ニハニハと云ふ謝事 おきと

又ナトロイヤ共 礼ハ丁寧ニ辱し

拙ふ不意味知る所 **赤國人** 善ふ

事 赤國人 己の事と人の言事 赤國人 地自か悪言を吐く

是と大いふ異

環海異聞卷之七終

